

平成 20 年度

富良野市教育委員会点検・評価報告書

富 良 野 市 教 育 委 員 会

目 次

教育委員会点検・評価報告の概要

教育委員会の活動状況

- (1) 教育委員会の活動一覧
- (2) 教育委員会議
- (3) 学校訪問、各種市内行事・会議・研修会等への参加
- (4) 教育委員会議の評価

「教育行政執行方針」に基づく点検・評価

- (1) 学校教育について
- (2) 社会教育について
- (3) スポーツの推進について

教育行政評価委員の意見

- 資料 1 富良野市教育委員会教育行政評価委員会要綱
- 資料 2 教育行政評価委員の構成・
- 資料 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
- 資料 4 平成 20 年度 教育行政執行方針

教育委員会点検・評価報告の概要

1．はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会の責任体制の明確化を図るため、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表するものであります。

2．目的

地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進と行政評価の透明性を図り、市民への説明責任を果たすことを目的としております。

3．点検・評価の内容

平成20年第1回定例市議会において、「平成20年度教育行政執行方針」に示した事業の実績をまとめ、それぞれの目標に照らし合わせた成果を基に内部評価を行い、学識経験者の知見を活用した教育行政評価委員会からの意見を聴取し、今後の課題や対応策をまとめ、教育委員会の点検・評価報告書を作成し、議会に提出・公開する。なお、平成20年度については、試行的に行政評価を行い、平成21年度から本格実施いたします。

4．議会への報告

議会への報告にあたっては、平成20年度『富良野市教育委員会点検・評価報告書』として提出し、その後公表いたします。

5．市民への公表

公表に際しては、富良野市ホームページに掲載するとともに、市の公共施設に報告書を置き、閲覧できるようにします。

6．評価の手法

(1) 試行にあたっての着眼点

- ・教育委員会の活動状況について
- ・平成20年度教育行政執行方針に示した事務事業について

(2) 試行にあたっての評価対象事業

平成20年度に実施した事業の内、教育委員会が所管する24の事業を対象としました。また、教育委員会が行う総合評価は、富良野市総合計画における「第2章 心豊かに学びあうまちづくり」の柱を基本として6項目の施策で評価を行っています。

(3) 試行にあたっての評価方法

教育行政点検評価表により、「事業名」(評価項目)・「細事業名」(細項目)・「事業の目的」・「推進目標」・「事業の概要」・「事業年度」・「事業費」・「検証内容(必要性・有効性・費用対効果・方向性)」・「評価(達成度・効果度)」・「今後の課題」・「改善策」を明らかにし、必要性・有効性・効果性などを各分野別において評価いたしました。

これにより、問題点を明らかにし、課題や具体的な改善内容を自ら見出し、今後の方向性を検討するとともに、教育委員会がめざす方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度・効果度に着目して総合評価を行いました。

(4) 評価結果

行政評価(事務事業評価)

平成20年度の点検・評価の結果について、下記の評価基準A～Dの4段階で集計を行いました。

第1表 行政評価(事務事業評価 達成度)

	A	B	C	D
件数	11	36	2	0
構成比(%)	23	73	4	0

(A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する)

第2表 行政評価(事務事業評価 効果度)

	A	B	C	D
件数	23	25	1	0
構成比(%)	47	51	2	0

(A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている D:努力を要する)

第3表 総合評価

	A	B	C	D
件数	34	61	3	0
構成比(%)	35	62	3	0

(A:拡大 B:現状維持 C:縮小 D:整理統合・廃止・完了)

教育委員会の活動状況

平成 20 年度の教育委員会の活動について「教育委員会会議」「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会独自による点検を行った。

(1) 教育委員会の活動の一覧

教育委員会会議については、定例会及び臨時会があり、偶数月の第 4 水曜日に定例会及び、必要に応じ臨時会を開催した。また、毎月 1 回協議会を開催し、教育に関する様々な案件について協議した。定例会については、開催予定や傍聴、報道機関への案内、過去の会議の内容等をホームページに掲載している。

以下、平成 20 年度の主な活動を示し、それぞれの活動内容について報告する。

平成 20 年度教育委員会活動一覧

4月23日(水)	定例会
5月29日(水)	臨時会
6月18日(水)	臨時会
6月25日(水)	定例会 学校訪問4校 扇山小、山部中、樹海中、樹海小
7月23日(水)	臨時会 学校訪問5校 布部小中、布礼別小中、鳥沼小東小、富良野東中
8月20日(水)	定例会 学校訪問4校 山部小、麓郷小、麓郷中 富良野西中
9月25日(水)	臨時会 学校訪問1校 富良野小
10月22日(水)	定例会
11月26日(水)	臨時会
12月26日(水)	定例会
2月6日(金)	臨時会
2月24日(火)	定例会
3月10日(火)	臨時会
3月25日(水)	臨時会

(2) 教育委員会議

次に掲げる事項が、教育委員会議において議決が必要な事項で、その以外の権限に属する事務は教育長に委任されている。

- (1) 教育行政の運営に関する一般方針を決定すること。
- (2) 学校その他教育機関の設置及び廃止すること。
- (3) 教育委員会規則及び規程を制定し又は改廃すること。
- (4) 請願、陳情等の処理に関すること。
- (5) 1 件300万円以上の教育財産の取得及び処分を市長に申し出ること。
- (6) 1 件300万円以上の工事の計画を策定すること。
- (7) 学校その他教育機関の敷地の選定及び変更を決定すること。
- (8) 道費負担教職員の懲戒及び道費負担教職員たる校長、教頭の任免その他の進退について内申すること。
- (9) 道費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (10) 前2号に定めるもののほか人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。
- (11) 教育長、部長、課長、館長の任免を行うこと。
- (12) 法令、条例、規則に定める委員の任命又は委嘱すること。
- (13) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について市長に意見を申し出ること。
- (14) 通学区域を設定し、又はこれを変更すること。
- (15) 富良野市育英基金条例及び戸倉育英基金条例による貸与若しくは給付対象者を決定すること。
- (16) 校長、教頭、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (17) 長の補助機関たる職員若しくは長の管理に属する行政機関の長に教育委員会の権限に属する事務の一部を委任し、又は補助執行させること。
- (18) 市文化財を指定し、又は指定を解除すること。
- (19) 児童生徒の出席停止に関すること。

教育委員会議の開催状況と議案

回	開催日	議案
第2回 定例会	4月23日 (水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 富良野市立学校施設利用条例規則の一部改正について 2 平成20年富良野市立学校開放主事及び学校開放管理指導員の委嘱について 3 富良野市体育指導委員の委嘱について 4 扇山地区公民館長、管理人の委嘱について
第5回 臨時会	5月29日 (水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 富良野市立学校職員の評価制度の実施について 2 平成20年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施について 3 富良野広域連合の設置に関する意見書の議会への提出について 4 富良野演劇工場設置及び管理に関する条例の全部改正について 5 富良野市社会教育委員の委嘱について 6 富良野市学社融合推進委員の委嘱について 7 富良野市青少年補導センター補導員の委嘱について 8 富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について
第6回 臨時会	6月18日 (水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 富良野市教育委員会委員長の選挙について 2 富良野市教育委員会委員長職務代理者の指定について
第3回 定例会	6月25日 (水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 富良野市学校教育指導委員の委嘱について 2 招致外国語指導助手就業規則の一部改正について
第7回 臨時会	7月23日 (水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成21年度教科用図書採択について 2 富良野地区公立高等学校再配置計画案に対する要望書について
第4回 定例会	8月20日 (水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 富良野市公園条例の一部改正について 2 富良野文化会館設置条例施行規則の一部改正について
第8回 臨時会	9月25日 (水)	<ol style="list-style-type: none"> 1 富良野演劇工場設置及び管理に関する条例施行規則の全部改正について

第5回 定例会	10月22日 (水)	1 富良野市青少年表彰規則に基づく平成20年度表彰者の決定について
第9回 臨時会	11月26日 (水)	1 富良野市公民館設置条例の一部改正について 2 富良野市広域連合規約の変更に関する意見書の提出について
第6回 定例会	12月26日 (水)	1 議題なし
第1回 臨時会	2月6日 (金)	1 富良野市公民館設置条例施行規則の一部改正について 2 平成21年度教育行政執行方針について 3 平成21年度全国学力・学習状況調査の実施について 4 富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する指針について
第1回 定例会	2月24日 (火)	1 平成20年度富良野市社会教育推進計画・スポーツ振興計画について 2 富良野市立小中学校通学区域規則の一部改正について
第2回 臨時会	3月10日 (火)	1 教職員人事の内申について 2 富良野地区学校給食組合の解散に関する意見書について
第3回 臨時会	3月25日 (水)	1 平成21年度富良野市学校医等の委嘱について 2 平成21年度富良野市育英基金・戸倉育英基金育英生の選考について 3 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施について

委員協議会の開催状況と協議・報告事項

- 4月協議会 4月23日(水)
- 協議第1号 富良野市立学校施設利用条例規則の一部改正について
- 協議第2号 平成20年富良野市立学校開放主事及び学校開放管理指導員の委嘱について
- 協議第3号 富良野市体育指導委員の委嘱について
- 協議第4号 扇山地区公民館長、管理人の委嘱について
- 報告第1号 富良野演劇工場設置及び管理に関する条例の全部改正に伴うパブリックコメントの手続きについて
- 報告第2号 平成20年度全国学力・学習状況調査の実施について
- 報告第3号 平成19年度重点目標の評価と平成20年度の方向性について
- 報告第4号 平成20年度教育委員会予算について
- 報告第5号 学校職員評価制度の実施について
-
- 5月協議会 5月29日(木)
- 協議第1号 富良野市立学校職員の評価制度の実施について
- 協議第2号 平成20年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施について
- 協議第3号 富良野広域連合の設置に関する意見書の議会への提出について
- 協議第4号 富良野演劇工場設置及び管理に関する条例の全部改正について
- 協議第5号 富良野市社会教育委員の委嘱について
- 協議第7号 富良野市学社融合推進委員の委嘱について
- 協議第8号 富良野市青少年歩道センター補導員の委嘱について
- 協議第9号 富良野市特別支援連携協議会委員の委嘱について
- 報告第1号 学校評価プロジェクトについて
- 報告第2号 新学習指導要領プロジェクトについて
- 報告第3号 旧山部第一小学校跡地利活用について
- 報告第4号 富良野地区高校教育推進協議会について
- 報告第5号 大韓民国芸術舞踊団公演中学生の無料鑑賞について
- 報告第6号 富良野市学校支援地域本部事業について
- 報告第7号 山部小学校屋内運動場改築事業パブリックコメントの手続きについて
-
- 6月協議会 6月25日(水)
- 協議第1号 富良野市学校教育指導委員の委嘱について
- 協議第2号 招致外国語指導助手就業規則の一部改正について

- 報告第 1 号 旧山部第一小学校跡地利活用計画防臭要項（案）について
- 報告第 2 号 平成 20 年第 2 回富良野市議会定例会について
- 報告第 3 号 平成 20 年度 6 月補正予算について
- 報告第 4 号 衆議院「青少年問題に関する特別委員会」北海道（富良野市）視察実施について
- 報告第 5 号 山部地区スクールバス事故報告について

7 月協議会 7 月 23 日（水）

- 協議第 1 号 平成 21 年度教科用図書採択について
- 協議第 2 号 富良野地区公立高等学校再配置計画案に関する要望書について
- 報告第 1 号 富良野市立山部小学校屋内運動場改築事業について
- 報告第 2 号 日米親善少年野球交流事業について
- 報告第 3 号 外国語指導助手について

8 月協議会 8 月 20 日（水）

- 協議第 1 号 富良野文化会館設置条例施行規則等の一部改正について
- 協議第 2 号 富良野市公園条例の一部改正について
- 報告第 1 号 平成 20 年第 1 回・第 2 回富良野市議会臨時会について
- 報告第 2 号 補正予算について
- 報告第 3 号 旧山部第一小学校跡地について
- 報告第 4 号 平成 20 年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施について
- 報告第 5 号 富良野広域連合教育委員会委員構成等について
- 報告第 6 号 スクールソーシャルワーカー活用事業について

9 月協議会 9 月 25 日（木）

- 協議第 1 号 富良野演劇工場設置及び管理に関する条例施行規則の全部改正について
- 報告第 1 号 平成 20 年度第 3 回富良野市議会定例会について
- 報告第 2 号 平成 20 年度第 9 回補正予算について
- 報告第 3 号 富良野市立東小学校ボイラー室重油漏洩事故について
- 報告第 4 号 平成 20 年度「心に響く道徳教育」の実施について
- 報告第 5 号 学校給食における事故米穀の加工食品の使用について
- 報告第 6 号 富良野広域連合教育委員会委員の構成等に係る教育委員会の協議結果の報告について
- 報告第 7 号 全国学力・学習状況調査の結果について

報告第 8 号 スクールガードリーダーの取組について

10月協議会 10月9日(木)

協議第 1 号 富良野広域連合教育委員会委員の構成について

10月協議会 10月22日(水)

協議第 1 号 富良野市青少年表彰規則に基づく平成 20 年度表彰者の決定について

報告第 1 号 平成 20 年度全国学力・学習状況調査結果の概要について

報告第 2 号 富良野広域連合教育委員会委員数の回答について

11月協議会 11月26日(水)

協議第 1 号 富良野市公民館設置条例の一部改正について

協議第 2 号 富良野広域連合規約の変更に関する意見書の提出について

報告第 1 号 富良野演劇工場指定管理者選定委員会選定結果について

報告第 2 号 「いじめは、絶対に許さない」メッセージについて

報告第 3 号 旧山部第 1 小学校跡地利活用に関する経過について

報告第 4 号 市立学校職員の平成 20 年度 12 月期における勤勉手当の給与決定手続きについて

報告第 5 号 富良野市教育委員会教育委員道外視察について

報告第 6 号 平成 19 年度決算審査について

12月協議会 12月26日(金)

報告第 1 号 平成 20 年度第 4 回富良野市議会定例会について

報告第 2 号 平成 20 年度 12 月補正予算について

1月協議会 1月13日(火)

報告第 1 号 平成 20 年度富良野市教育委員会点検・評価の試行について

報告第 2 号 富良野市 P T A 連合会からの平成 20 年度富良野市学校教育に対する提言について

報告第 3 号 富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する指針パブリックコメント手続きについて

報告第 4 号 富良野市小中学校施設耐震化推進計画パブリックコメント手続きについて

報告第 5 号 山部小学校屋内運動場改築事業について

2月協議会 2月6日(金)
協議第1号 富良野市公民館設置条例施行規則の一部改正について
協議第2号 平成21年度教育行政執行方針について
協議第3号 平成21年度全国学力・学習状況調査の実施について
協議第4号 富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する指針について
報告第1号 富良野演劇工場の指定管理業務に関する協定書の締結について
報告第2号 平成20年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について
報告第3号 平成21年第1回富良野市議会臨時会について
報告第4号 平成20年度地域活性化・生活対策臨時交付金事業について
報告第5号 「富良野地区の高校教育を考える」提言について

2月協議会 2月24日(火)
協議第1号 平成21年度富良野市社会教育推進計画・スポーツ振興計画について
協議第2号 富良野市立小中学校通学区域規則の一部改正について
報告第1号 市立富良野図書館施設使用者に関する事務取扱要領について
報告第2号 平成21年第2回富良野市議会臨時会について
報告第3号 平成21年広域連合議会第1回定例会について

3月協議会 3月25日(水)
協議第1号 平成21年度富良野市学校医の委嘱について
協議第2号 平成21年度富良野市育英基金・戸倉育英基金育英生の選考について
協議第3号 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施について
報告第1号 演劇工場指定管理者設定利用料金について
報告第2号 平成21年第1回富良野市議会定例会について(行政報告・代表質問)
報告第3号 平成21年第1回富良野市議会定例会について(一般質問)
報告第4号 平成21年第1回富良野市議会定例会追加議案:山部小学校屋内運動場改築
工事(建築主体)請負契約の締結について
報告第5号 平成20年3月補正予算について
報告第6号 富良野地区学校給食組合の解散に伴う財産処分について

(3) 学校訪問、各種市内行事、会議、研修会等への参加

月	行 事	開 催 場 所	備 考
4	教職員着任式 転入校長・教頭歓迎会 上川管内教育委員会連合会総会・第1回研修会 第6回少年育成協議会	市役所大会議室 ワインハウス 上川教育局 教育委員会	
5	5月下旬～6月上旬 小中学校運動会・体育祭	各学校	
6	富良野市音楽大行進 学校訪問(扇山小・山部中・樹海中・樹海小)	富良野小 各学校	
7	学校訪問(布部小中・布礼別小中・烏沼小・東小・東中)	各学校	
8	学校訪問(山部小・麓郷小・麓郷中・西中) 北海道都市教育委員会定期総会	各学校 網走市	
9	教育委員研修 第7回少年育成協議会	釧路市 教育委員会	
10	上旬～下旬 学芸会・学校祭 学校訪問(富良野小)	各学校 富良野小	
11	上川管内教育委員会第2回委員研修会 青少年表彰式	美瑛町 文化会館	
1	富良野市成人式 新春教育懇話会(校長・教頭・教委) 富良野市PTA連合会新年懇話会	文化会館 市内 市内	成人の日
2	上川南部教育委員会委員研修会	上富良野町	
3	小中学校卒業式 教職員離任式 退職校長惜別会	各学校 教育委員会 市内	

(4) 教育委員会議の評価

1) 議事について

条例や規則の改正、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもの以外については、各委員の高い識見と課題解決に向けた積極的な発言が多くあった。また、各委員への報告や事前相談・協議、情報提供等により、円滑な議事が進行された。

議案として取り扱う中でも、内容の軽重を吟味・精査し、慎重な審議が必要な案件についてはしっかりと時間をかけて議論することができるよう、説明や資料の提示や方法等も含めて、メリハリの議事運営に努めた。

2) 学校訪問について

教育委員会会議の開催に合わせて、市内の小中学校を訪問し、それぞれの学校の取り組みについて、校長・教頭から説明を受けた後、児童生徒の学習の様子を見学した。16校ある小中学校の偏りが無いよう配慮しつつ、訪問学校の日程を設定し、子ども達の学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等さまざまな視点で、各校の良さや抱えている課題等を把握することに努めた。

3) 各種市内行事、会議、研修会等への参加

小中学校の運動会・体育祭・学芸会・学校祭・卒業式などの学校行事には、各委員が教育委員会を代表して出席した。また、教育委員会が主管する教職員着任式、青少年表彰式、成人式、音楽行進、少年育成協議会等の行事や式に出席した。また、全道、管内、富良野沿線の委員研修に参加して、委員自身の自己研鑽に努めた。

4) 広報活動

定例会・臨時会の審議内容については、市のホームページにより公開している。教育委員会や学校で取り組んでいる状況を今後もより一層市民の理解と協力を得るために、広報やホームページなどをはじめ、新聞・テレビ等のメディアの活用をさらに進める必要がある。

「教育行政執行方針」に基づく点検・評価

点検・評価結果一覧

所管課	評価項目	細項目	評価		
			達成度	効果度	
学校教育	1	小中学校適正規模及び適正配置	・小中学校適正規模及び適正配置に関する指針	B	B
	2	学校跡地利活用	・旧樹海東小学校跡地利活用 ・旧山部第一小学校跡地利活用	C	B
	3	児童生徒送迎	・山部地区スクールバス運行事業	B	A
	4	全国学力・学習状況調査	・全国学力・学習状況調査	B	B
	5	幼児教育	・私立幼稚園就園奨励補助金事業	A	A
			・預かり保育奨励補助事業	B	A
			・障がい児保育補助事業	A	A
	6	心の教育	・適応指導教室事業	A	A
			・スクールカウンセラー活用事業	B	A
			・子どもと親の相談員活用事業	B	B
			・問題を抱える子供たちの自立支援事業	B	A
	7	少年育成協議会	・少年育成協議会	B	A
	8	学校危機管理	・スクールガードリーダー活用事業	B	A
	9	特別支援教育	・特別支援教育支援員	B	A
・特別支援連携協議会			B	A	
10	キャリア教育	・市職場体験学習改善協議会	B	B	
11	食育	・食育教育推進事業	B	A	
12	情報教育	・教育用コンピューター整備事業	B	B	
13	国際理解教育	・外国語指導助手招致事業	B	A	
14	高等学校教育	・高校教育の推進	A	A	
社会教育	15	家庭教育	・家庭教育セミナー事業	B	A
			・親と子のふれあい事業	B	A
	16	青少年教育	・子ども未来づくり事業	B	B
			・子ども会育成事業	B	B
			・青少年表彰事業	B	B
			・青少年補導センター運営事業	B	B
			・放課後子ども教室	B	B
			・学社融合推進事業	A	A
	17	成人教育	・学校支援地域本部事業	C	C
			・ふらの市民講座事業	B	B
	18	高齢者教育	・ことぶき大学運営事業	B	B
19	芸術文化	・富良野芸術文化事業協会事業	B	B	
		・子ども芸術鑑賞教室事業	B	B	
		・市民総合文化祭事業	B	B	
		・ふらの演劇祭事業	B	B	
20	文化財保護	・舞台塾ふらの・そらち事業	B	B	
		・文化財保護啓蒙・普及活動	B	B	
生涯学習センター	21	博物館	・文化財保護啓蒙・普及活動	B	B
			・博物館活動推進事業	B	B
図書館	22	図書館	・自然体験・環境学習事業	B	B
			・読書活動推進事業	A	A
			・親子読書事業	B	B
			・図書館まつり事業	A	A
社会教育(スポーツ)	23	スポーツ振興	・学校図書館連携事業	B	B
			・スポーツ環境の整備	B	B
			・人材及び団体育成	B	B
			・スポーツ施設の整備及び管理運営	B	A
			・競技スポーツの育成	A	A
評価結果:集計			A	11	23
			B	36	25
			C	2	1
			D	0	0
			計	49	49

(1) 学校教育課について

評価項目		細項目
1	小中学校適正規模及び適正配置	・小中学校適正規模及び適正配置に関する指針
2	学校跡地利活用	・旧樹海東小学校跡地利活用 ・旧山部第一小学校跡地利活用
3	児童生徒送迎	・山部地区スクールバス運行事業
4	全国学力・学習状況調査	・全国学力・学習状況調査
5	幼児教育	・私立幼稚園就園奨励補助金事業 ・預かり保育奨励補助事業 ・障がい児保育補助事業
6	心の教育	・適応指導教室事業 ・スクールカウンセラー活用事業 ・子どもと親の相談員活用事業 ・問題を抱える子供たちの自立支援事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業
7	少年育成協議会	・少年育成協議会
8	学校危機管理	・スクールガードリーダー活用事業
9	特別支援教育	・特別支援教育支援員 ・特別支援連携協議会
10	キャリア教育	・市職場体験学習改善協議会
11	食育	・食育教育推進事業
12	情報教育	・教育コンピューター整備事業
13	国際理解教育	・外国語指導助手招致事業
14	高等学校教育	・高校教育の推進

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

学校教育課

評価項目	市立小中学校配置計画	細項目	適正規模適正配置に関する指針	推進目標	・少子化による児童生徒数の減少から、学校の配置や規模の適正化などが課題となり、集団活動を通して社会性、協調性、自立性などを培う教育環境を整える。			
目的	・少子化による児童生徒数の減少が進む中、子ども達にとって教育の機会均等の観点から十分な教育効果が得られ、又、公平性を保ちながら次代を担う子ども達が常に良好な教育環境を確保していくため。							
概要	・指針に基づき平成21・22年に学校配置を検討し、望ましい学校環境の確保に努める。 ・配置計画に基づき学校施設の整備計画を策定する。			事業年度	開始	終了		
					初回平成17～19年度 平成21年度	継続		
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	
				0				
検証内容					評価			
必要性	・少子化による児童生徒数の減少に伴い、子ども達の良好な教育環境を確保するためには必要である。			達成度	効果度			
有効性	・適正規模及び適正配置計画は、子ども達の教育環境を確保するために有効である。			B	B			
費用対効果				(理由・説明)				
方向性	・将来の子ども達の教育環境について、常に社会や時代の変化への対応が必要である。							
今後の課題								
今後の取組み	・教育効果を発揮できる学校規模であること。教育の機会均等が保障されていること。地域社会・文化や家庭とのつながりをもつこと。の三点を基本にしてPTAをはじめ地域住民と十分な協議する必要がある。							
改善策								
今後の取組み	・平成21・22年度を検討期間とし、地域との協議を行う。							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

学校教育課

評価項目	学校跡地利活用細項目 旧樹海東小学校跡地利活用	推進目標	地域再生計画に基づく目標数値		
目的	・未利用の行政財産を民間事業者による活用を図るため、平成19年度に国の地域再生計画の認定を受け、旧校舎等を食農研修施設として利活用し、地域の憩いの場、そして都市からの交流の場、農業振興と地域経済の活性化を目指す。				
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月6日、ふらのオーガニックアカデミー（農業学校）の開校。 ・平成20年7月23日、受講生確保のため、ホームページ開設。 ・今年末、短期・長期研修生 47名 ・平成21年1月9日、今年度活動報告・地元支援者の協力のもと有機試験栽培（5軒）の結果発表等、報告会の開催（東山地区新年交礼会） 	事業年度	開始	終了	
			平成19年度	継続	
		事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
		0			
検証内容		評価			
必要性	・基幹産業である農業振興に重点を置かなかで、旧校舎を民間関連事業者が利活用することで地域振興が図られる。	達成度		効果度	
有効性	・地域再生計画の認定による地域振興が有効である。	C		B	
費用対効果		(理由・説明) アカデミーが開校し、ふらのオーガニックアカデミー協議会(地元支援者)とも連携し、ひとつひとつ積み上げ、1年1年前進し、実績をつくりあげていく今、その輪の広がりが少しずつ見えてきている。			
方向性	・民間事業者が地域密着により事業展開を推進することで、一次産業の活性化につながる。				
今後の課題					
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・食農研修施設として重要な実習地が確保されていないため、農業生産法人の設置に努める必要がある。 ・現在の進捗状況・・・農業生産法人の組織体制(代表者の決定及び農業者2名の内諾を得ている。ただし組織人員の3分の2以上が農業者でなければならないため、1名がまだ決定していない状況) ・今年3月に設立予定 				
改善策					
今後の取組み	・ホームページの開設だけでなく、地域に根づいたPR方法と地域重点の研修会開催の検討を要する。				

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

学校教育課

評価項目	学校跡地利活用	細項目	旧富良野市立山部第一小学校跡地利活用	推進目標	地域振興と教育・文化の振興を図ることを目的として、民間事業者による利活用を推進する。		
目的	・公有財産の有効な利活用を図る地域振興と教育・文化の振興を図ることを目的として、民間事業者による利活用を推進する。			推進目標			
概要	・山部第一小学校跡地利活用推進本部会議 6回開催 ・上記目的を条件として、敷地及び施設を一括売却として、7月に公募。 (なお、公募の内容として、売却後の維持管理条件の中に、地域からの要望を付す。) ・入札日・・・8月12日 万華鏡館 華曼陀羅 三井郁弥氏と契約締結・・・9月8日 ・所有権移転登記完了・・・1月8日 ・1月18日・・・親子で万華鏡作り(文化会館) ・平成21年6月オープン予定 「ふらび(ふらのやまべ美ゅじあむ)」 同時期に第9回日本万華鏡公募展「北海道展」開催予定			事業年度	開始	終了	
					平成20年度	平成20年度	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
				0			
検証内容				評価			
必要性	・廃校となった校舎施設等が、民間事業者により、地域振興・教育・文化の振興を図る目的として有効活用される			達成度	効果度		
有効性	・「万華鏡館」がオープンすることにより、山部地域の1つの新観光名所となり経済効果が期待される。 ・地域との連携により、地元農産品の直売も計画しており、地域活性化につながる。			A	A		
費用対効果				(理由・説明) 約100年の歴史をもつ校舎が民間事業者により有効活用が図られ、こどもたちが万華鏡作り等体験学習することにより、夢のある事業として展開される			
方向性	夢のある事業として万華鏡の持つ効果に期待するとともに、地域にしっかりと根付くことに重点を置くことで活性化につながる。						
今後の課題							
今後の取組み	・公有地の売却による地域振興の確認。 ・教育文化活動の拠点となるよう市民への呼びかけを行う。 ・体験学習の推進						
	改善策						
	・公有地の売却による地域振興の確認。 ・市広報や報道機関と連携したPR活動を推進する。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名 学校教育課

評価項目	児童送迎事業	細項目	山部地区スクールバス運行事業					
目的	学校統廃合に伴う遠距離通学児童に対する通学の交通手段を確保し、円滑な義務教育の実施を図る。			推進目標	北星地区・南陽地区の子ども達に安全・安心な交通手段を提供する			
概要	平成7年より旧山部第二小学校区(南陽地区)の児童が山部小学校に通学するため、タクシーによる送迎を実施			事業年度	開始	終了		
	平成20年より旧山部第一小学校(北星地区)が山部小学校に統合されるに伴い、南陽地区と併せてスクールバスによる送迎の実施				第1回 平成7年度 第2回 平成20年度	継続		
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	
					児童生徒送迎事業費と一括(樹海地区・山部地区) 17,253	16,955	298	
検証内容					評価			
必要性	遠距離通学対策として、2つの地区の学校統廃合に伴う通学手段の確保			達成度		効果度		
有効性	遠距離通学対策として有効である			B		A		
費用対効果	タクシーからスクールバスに変更したため、バス購入費用が初年度として増加したが、今後の経費については、タクシー送迎より安価な予算で事業が実施できる。			(理由・説明)				
方向性	公共性の高い乗り物としてバス停方式を維持し、北星地区・南陽地区の子ども達の安全な登下校の継続を行う。			スクールバス購入にあたり、国の補助を活用し購入するため、納車が7月となり、4月から購入時まで、市の公用車で対応したため、他の課の事業に影響を与えた。しかし、スクールバスの運行により、バス停化された公共性の高い乗り物として、子ども達の乗車マナーやルールが明確化され、教育上の効果があった。				
今後の取組み	今後の課題							
	運営委員会と連携をしながら、よりよいスクールバス運行を検討していく。当初、このスクールバスについては、山部地区の登下校及び山部小学校の教育バスのみ利用を運営委員会に提示していたが、教育財産の有効利用が可能なので、樹海地区スクールバスと同様に、部活動利用を含めた富良野市全体の教育バス利用について、運営委員会に提示する必要がある。							
	改善策							
	スクールバスの運行の効率的利用を図る。							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名 学校教育課

評価項目	全国学力・学習状況調査	細項目	全国学力・学習状況調査				
目的	義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、その学習改善を図る。			推進目標	児童生徒の学力の向上		
概要	平成20年4月22日(火)実施 小学6年生 国語・算数 9校 実施 中学3年生 国語・数学 7校 実施			事業年度	開始	終了	
					平成19年度		
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
				国費			
検証内容				評価			
必要性	学力の実態と、学力の背景として考えられる学習や生活状況を把握・分析し、改善を図る。			達成度		効果度	
有効性	全国の小学6年生と中学3年生が受験することにより正確な調査結果が得られる。			B		B	
費用対効果	国費事業で有効に実施されている。			(理由・説明) 各校では、改善プランを策定しており成果を上げている。			
方向性	全国学力・学習状況調査に参加し、その結果を詳細に把握・分析し成果と課題を検証し改善を図る。						
今後の取組み	今後の課題						
	A問題の基礎・基本である読み・書き・計算は概ね定着しているが、B問題の活用・応用に課題がある。						
	改善策						
「分かる・楽しい授業」を基本として、基礎・基本の一層の定着や朝読書の習慣化と読解力の育成をはじめ、指導方法工夫改善加配教師(TT)を配置し、効果的な指導のあり方、宿題の効果的な出し方、放課後の補習、体験活動、課題解決的な学習などを積極的に取り入れ、応用力・活用力の向上を図る指導を推進する。そのために、各学校において学校(学習)改善プランを策定し、学習指導方法の工夫改善を行う。							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名 学校教育課

評価項目	幼 児 教 育	細 項 目	私立幼稚園就園奨励費補助				
目 的	幼稚園教育の普及・充実と子育て支援を図るため、国の基準に準じ、保護者の経済的負担軽減を図ることを目的とする。			推進目標	保護者の負担軽減を図り、幼稚園教育を充実する		
	国の基準(毎年改正) 幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(平成10年6月17日文部大臣裁定) 園則に定める入園料及び保育料を上限に補助金を交付し、保護者の子育てにおける経済的負担を軽減する。			事業年度	開始	終了	
					継続		
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
					33,360	33,159	201
検 証 内 容				評 価			
必 要 性	発達障がいを含む障がい児が増加傾向にあり、園の運営に係る経費は増大しており必要である。			達成度		効果度	
有 効 性	所得制限はあるがその基準は高く、通園する園児に対して90%保護者負担の軽減が図られている。			A		A	
費用対効果	国の補助率が1/3以内であり、市の負担は増加しているが、子育て支援のため事業効果は高い。			(理由・説明) 平成20年度より2歳児特区の廃止に伴い、入園が満3歳の誕生日以降となったため、年度当初の2歳児の受け入れができなくなったが、昨年以上の補助額の増加により、保護者負担の軽減がなされた。			
方 向 性	国の基準により、少子化対策と子育て支援のため事業を継続する。						
今後の取組み	今 後 の 課 題						
	国の制度で基準により実施している。						
	改 善 策						
	国の制度で基準により実施している。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名 学校教育課

評価項目	幼 児 教 育	細 項 目	預 かり 保 育 事 業					
目 的	子育て支援を目的とし、また保護者の就業を支援するため、幼稚園における預かり保育の充実を図る。			推進目標	預かり保育の充実により、保護者ニーズに対応した幼稚園教育を実現する			
概 要	幼稚園に対して預かり保育の充実を図り、保護者負担の軽減を図るため、預かり保育対象園児の人数及び延長時間実施の日数並びに、土日・長期休業期間の実施日に対して補助金を交付			事業年度	開始	終了		
						継続		
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	
			1,257	1,257	0			
検 証 内 容					評 価			
必 要 性	子育て支援や保護者の就業を支援するため、幼稚園における預かり保育の充実が必要である。			達成度		効果度		
有 効 性	働く女性のニーズに応えた預かり保育を幼稚園で実施できる。			B		A		
費 用 対 効 果	保護者負担はあるものの、事業を実施する園が4園あり、限られた予算で効率的な事業が進んでいる。			(理由・説明) 預かり保育を希望する保護者にニーズに応じており、預かり保育利用についても安価で行われている。				
方 向 性	預かり保育のニーズは高く、今後とも事業の継続をする。							
今後の取組み	今 後 の 課 題							
	子育て支援の充実							
	改 善 策							
	子育て支援のさらなる充実							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名 学校教育課

評価項目	幼児教育	細項目	障がい児保育					
目的	私立幼稚園における障がい児教育の充実と保護者負担の軽減を図る。			推進目標	障がい児の幼児教育を受ける機会を拡充する			
概要	5月1日現在に在籍している障がい児に対して教育を実施するため補助金を交付 ・園児一人当たり 100,000円			事業年度	開始	終了		
						継続		
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	
				400	400	0		
検証内容					評価			
必要性	発達障がいを含む障がい児が増加傾向にあり、園の運営に係る経費は増大しており必要である。			達成度		効果度		
有効性	障がい教育にかかる費用を軽減することにより、円滑な園の運営を支援することができる。			A		A		
費用対効果	限られた予算ではあるが、障がい児の教育の推進、充実に効果がある			(理由・説明)				
方向性	早期障がい児教育は子どもの発達支援につながるため、今後とも継続して事業を推進する。			障がい児の幼児教育を受ける機会が拡充できた。				
今後の取組み	今後の課題							
	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等の判定に時間がかかる一方で、園では障がい児(疑い)の支援のため、人員を増やす等の対応が求められている。 ・適正な就学に向け、市特別支援連携協議会との連携が必要。 							
	改善策							
<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも本事業を継続することで、障がい児教育の充実が図られる。 ・市特別支援連携協議会(専門家チーム)による支援のための調整及び巡回指導や、保護者への相談支援等を行い、円滑な就学を行う。 								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名 学校教育課

評価項目	心の教育	細項目	適応指導教室事業						
目的	不登校及びその傾向にある市内の児童生徒に対し、保護者、学校、関係機関などとの連携のもと、学校への復帰訓練と、基本的な生活習慣の改善や豊かな情操・社会性の育成を図る。			推進目標	不登校及びその傾向にある市内の児童生徒に対し、学校への復帰訓練。				
概要	不登校児童への支援・指導内容の充実 不登校児童生徒を抱える家庭を支援するとともに、教育活動の充実を図る ひきこもりや不登校問題の解決をめざし、家庭や学校・関係機関との連携強化に努める。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用			事業年度	開始	終了			
					平成15年度				
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引		
					1,800	1,800	0		
検証内容				評価					
必要性	不登校及びその傾向にある市内の児童生徒に対する取り組み。			達成度		効果度			
有効性	不登校及びその傾向にある市内の児童生徒に対して学校への復帰訓練と、基本的な生活習慣の改善を図る。			A		A			
費用対効果	予算内で効率的に事業の取り組みを行なっている。			(理由・説明) 一人一人の実態に即して教育相談・学校支援や多様な体験活動を行い、「ひきこもり」の解消・学校復帰・社会的な自立心の育成のため、生活意欲を培うとともに、基礎的な学力の定着・基本的な生活習慣の改善・豊かな情操・社会性を育む指導に努めている。					
方向性	不登校及びその傾向にある市内の児童生徒に対し、学校への復帰訓練を行なう。								
今後の取り組み	今後の課題								
	不登校の市内の児童生徒に対し、適応指導教室に通級してもらい、学校へ復帰してもらう。								
	改善策								
保護者、学校、関係機関などとの連携を密にしながら、事案によってはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用を推進する。									

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名 学校教育課

評価項目	心の教育	細項目	スクールカウンセラー活用事業				
目的	生徒の不登校や問題行動等の対応に当たっては、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図ることが重要な課題となっている。このため、生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」を配置し生徒への心のケアを図る。			推進目標	生徒の不登校、いじめへの対応と心のケア。		
概要	生徒へのカウンセリング 教職者に対する助言・援助 保護者に対する助言・援助			事業年度	開始	終了	
					平成17年度		
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
					道費		
検証内容				評価			
必要性	不登校、いじめへの対応といった生徒が抱える課題については心のケアが必要である。			達成度	効果度		
有効性	学校に相談できない問題を抱えている生徒や保護者がスクールカウンセラーに相談することができるようになり、教師も生徒指導の問題を相談することができ状況の改善が図られてきている。			B	A		
費用対効果	道費事業で有効に実施されている。			(理由・説明)			
方向性	スクールカウンセラーに相談しやすい体制を作ることにより、不登校、いじめへといった生徒が抱える課題について心のケアを図る。			配置された学校で生徒・保護者・先生などがカウンセリングを受け実績が上がってきている。			
今後の取組み	今後の課題						
	課題を抱えている生徒や保護者がスクールカウンセラーと関わることのできないケースへの対応。						
	改善策						
	生徒や保護者にスクールカウンセラーについての理解を求める。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名 学校教育課

評価項目	心の教育	細項目	子どもと親の相談員					
目的	退職教員、保育士、民生児童委員など地域の人材を活用し、児童が悩みや不安を気軽に相談できる話し相手として、また学校と保護者・地域のパイプ役として、不登校・問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応に当たる。			推進目標	いじめ・不登校などの未然防止や早期対応。			
概要	相談員を小学校に配置 児童の話し相手・悩み相談 家庭・地域と学校の連携の支援 その他の学校の教育相談活動の支援			事業年度	開始	終了		
					平成16年度			
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	
					374	374	0	
検証内容				評価				
必要性	児童のいじめ・不登校などの未然防止や早期対応。			達成度		効果度		
有効性	学校に相談できない問題を抱えている児童や保護者が相談員に相談することができるようになり、教師も生徒指導の問題を相談することができ状況の改善が図られてきている。			B		B		
費用対効果	小額の予算で効率的に事業の取り組みを行なっている。			(理由・説明)				
方向性	児童・保護者・教師が相談しやすい体制をつくることにより、不登校、いじめへとといった児童が抱える課題について早期発見・早期対応を図る。			配置された学校で児童・保護者・先生などの相談があった。				
今後の取組み	今後の課題							
	課題を抱えている児童や保護者が相談員と関わることのできないケースへの対応。							
	改善策							
	児童や保護者に対し、引き続き気軽に相談できる場の設置と、相談内容によってはスクールソーシャルワーカー等専門職との連携に努める。							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名 学校教育課

評価項目	心の教育	細項目	問題を抱える子どもたちの自立支援事業				
目的	不登校、いじめへの対応といった、学校が抱える課題について未然防止、早期発見・早期対応につながるような効果的な取り組みを行う。			推進目標	学校が抱える課題について未然防止、早期発見・早期対応につながるような効果的な取組について、子どもの状況の把握の在り方、関係機関等とのネットワークを活用した早期からの支援の在り方といった取り組みを行う。		
概要	調査研究事業 19・20年の2ヶ年事業 トラブルや悩みを解決するコミュニケーション能力の育成の在り方(未然防止策) いじめを受けたり、欠席し始めた児童生徒の状況把握の在り方 いじめや欠席し始めた児童生徒に対する早期対応の在り方			事業年度	開始	終了	
					平成19年度	平成20年度	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
				国費			
検証内容				評価			
必要性	不登校、いじめへの対応といった学校が抱える課題について取り組みが必要である。			達成度		効果度	
有効性	学校が抱える課題について未然防止、早期発見・早期対応につながるような効果的な取り組みを行う必要がある。			B		A	
費用対効果	予算内で効率的に事業の取り組みを行なっている。			(理由・説明) 各学校での取り組みについて、他の学校へも取り組みを行ってきている。			
方向性	各学校での取り組みの情報を共有していき効果的な取り組みを行っていく。						
今後の取組み	今後の課題						
	不登校、いじめについては、様々な原因があるので、効果的な取り組みの検討。						
	改善策						
	いつでも・どこでも誰にでも起こりうることで、情報を共有し、未然防止、早期発見、早期対応を行なう。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名 学校教育課

評価項目	心の教育	細項目	スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業					
目的	いじめ・不登校、暴力行為、児童虐待等の問題行動の背景には、児童生徒が置かれた様々な環境の問題が複雑に絡み合っており社会福祉等の専門的な知識や経験を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、関係機関との連携や多様な支援を展開する。			推進目標	スクールソーシャルワーカー事業の展開にあたり、SSWrの資質、役割と活動について、保護者・教職員・関係機関に存在を啓発し、関係機関と連携を図りながら不登校児童生徒が置かれている様々な環境に働きかけを行い、問題解決に向けた活動を行う。			
概要	問題を抱えた児童生徒が置かれた環境への働きかけ 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整 学校内におけるチーム体制の構築、支援 保護者・教職員等に対する支援・相談・情報提供 教職員等の研修活動等において、福祉専門技術の研修をおこなう			事業年度	開始	終了		
				平成20年度	継続			
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	
				国費				
検 証 内 容				評 価				
必要性	学校や教職員だけでなくさまざまな関係機関等が連携し、児童生徒の環境にアプローチすることが、問題解決に向かう。			達成度		効果度		
有効性	家庭に問題を抱える児童生徒と保護者に対して、福祉の専門家によるアプローチが問題解決を図る。			B		A		
費用対効果	国の委託事業であり効果は大きい。			(理由・説明) 事業初年度であり、SSWを教職員、関係機関に周知することで、今後の活動につなげることができた。学校関係者以外のSSWが入ることにより問題を解決したケースがあった。				
方向性	不登校児童生徒の環境に働きかけを行うことにより、社会との接点を築き、学校等への再登校へつなぐ。							
今後の課題								
今後の取組み								
問題解決には時間をようするため、事業を継続する必要がある。								
改 善 策								
国へ引き続き委託事業を申請し、事業を継続する。								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

学校教育課

評価項目	少年育成協議会	細項目	少年育成協議会				
目的	児童・生徒をめぐるいじめや不登校の防止・虐待防止・登下校時等の安全対策などについて、教育委員会・学校・PTA・関係機関・関係団体などが連携して学校・家庭・地域でのネットワーク化を図り、日常的に情報交換を行い、迅速かつ的確に対応する。			推進目標	地域で連携し子どもたちの安全・安心の推進。		
概要	関係機関・関係団体が協議会を開催し、情報を共有する中で子どもたちの安全な生活環境の確保に努める。 4月28日、9月30日開催。			事業年度	開始	終了	
					平成18年度	継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
					0		
検証内容					評価		
必要性	各関係機関が連携し、ネットワーク化を図ることにより安全対策の推進につながる。			達成度		効果度	
有効性	子ども達の安全な地域づくりのために、情報を共有し各団体での取り組みに活かすことができる。			A		A	
費用対効果				(理由・説明) 協議会を組織する機関・団体が情報を共有することによって、それぞれの取り組みが推進した。			
方向性	今後も学校・PTA・関係機関と連携を図り、効果的な対策を検討していく。						
今後の取組み	今後の課題						
	各学校・PTA・関係機関と連携を図り情報を共有して取り組んでいるが、いじめ対策、不登校対策、登下校時の安全対策、虐待防止対策など相互に連携した取り組みを進める必要がある。						
	改善策						
	それぞれの機関・団体が取り組んでいる事業を相互連携した取り組みとして拡充・拡大する。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名 学校教育課

評価項目	学校危機管理	細項目	スクールガードリーダー活用事業				
目的	学校の管理下における事件・事故が大きな問題となっている近年の状況を踏まえ、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校の安全管理に関する取組を一層充実する。 防犯に関する専門的な知識と技能を有するスクールガードリーダーによる校区の巡回指導を実施することにより、危険箇所等を未然に把握し評価・改善につなげる。			推進目標	児童生徒の登下校や学校での安全を図る。		
概要	警察OBによる担当区域の巡回指導(登校時、下校時、学校行事など) 学校周辺の環境等の点検・評価 学校の施設・設備等の点検・評価 登下校時における児童生徒の安全な行動に関する指導・評価			事業年度	開始	終了	
					平成17年度		
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
					道費		
検証内容				評価			
必要性	児童生徒の登下校や学校での危機管理を強化するために必要である。			達成度		効果度	
有効性	スクールガードリーダーの指導により、児童生徒の登下校や学校施設等の安全性を高めるために有効である。			A		A	
費用対効果				(理由・説明)			
方向性	今後も学校や児童生徒に的確な指導を図っていく。			スクールガードリーダーの指導により配置により児童生徒や教師の安全に対する意識の向上が図られた。			
今後の取組み	今後の課題						
	引き続き、登下校時や学校の安全管理に取り組む。						
	改善策						
	北海道へ引き続き事業申請を行い、事業を継続する。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

学校教育課

評価項目	特別支援教育細項目	特別支援教育支援員	推進目標			
目的	通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒への教育的対応がより求められている。こうした児童生徒に対する日常生活や学習支援、安全確保などの学習活動上のサポートを行う。		障がいのある児童生徒のほか、LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥・多動性障がい)、高機能自閉症等を含めた児童生徒一人一人のニーズに応じた教育の推進。			
概要	通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒への日常生活や学習支援、安全確保などの学習活動上のサポートを行う。			事業年度	開始	終了
				平成20年	継続	
			事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
				5,590	5,590	0
検証内容				評価		
必要性	通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒へ学習活動上のサポートを行う。		達成度		効果度	
有効性	特別支援教育支援員を配置		B		A	
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。		(理由・説明)			
方向性	地域や関係機関との連携による支援体制の整備促進に努め、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援が行える整備体制を確立していく。		就学前の児童生徒の相談支援体制を整備し、今年度から取り組んでいる。来年度から本格実施に向け検討を重ねている。			
今後の取組み	今後の課題					
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援連携協議会の機能をさらに充実させるための再編成 ・就学相談を含めた相談支援体制の構築 ・幼児児童生徒の実態に応じた個別の支援計画の策定 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校との一貫した連携 					
	改善策					
	<ul style="list-style-type: none"> ・就学指導を含めた相談支援体制の充実を図りながら、各学校等の課題を共有し、課題の解決ができるよう環境を整備する。 ・各学校等が抱える課題等について連携協議会、関係機関が共有できる環境整備を行う。 ・教育と福祉が中心となり、障がいのあるなしに関わらずお互いを尊重し、生涯にわたって富良野で共に学び育ち、支え合う環境を創りる。 					

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

学校教育課

評価項目	特別支援教育細項目	特別支援連携協議会								
目的	全ての幼児・児童・生徒が、障がいのあるなしに関わらず、お互いの個性を尊重しあいながら、夢と希望を持って心豊かに、たくましく育ち合う教育の充実を図る。		推進目標	障がいのある児童生徒のほか、LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥・多動性障がい)、高機能自閉症等を含めた児童生徒一人一人のニーズに応じた教育の推進						
概要	心身に障がいのある幼児及び児童生徒の適正な就学を図る		事業年度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">開始</td> <td style="text-align: center;">終了</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成19年</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td></td> </tr> </table>	開始	終了		平成19年	継続	
開始	終了									
平成19年	継続									
			事業費 (単位:千円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">予算額</td> <td style="text-align: center;">決算額</td> <td style="text-align: center;">差引</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">227</td> <td style="text-align: center;">227</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table>	予算額	決算額	差引	227	227	0
予算額	決算額	差引								
227	227	0								
検証内容			評価							
必要性	各障がいに応じた教育の充実、児童生徒等の障がいの重度・重複度、多様化や保護者のニーズに対応するため、関係機関との連携を図り、きめ細やかな指導や支援を行う必要がある。		達成度	効果度						
有効性	学校・関係機関との連携・協力し合う特別支援協議会を設置し、その協議会内に専門家チームを組織して、障がいに応じた適切な指導の助言、保護者等への相談支援、学校への支援を行う。		B	A						
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。		(理由・説明)							
方向性	地域や関係機関との連携による支援体制の整備促進に努め、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援が行える整備体制を確立していく。		就学前の児童生徒の相談支援体制を整備し、今年度から取り組んでいる。来年度から本格実施に向け検討を重ねている。							
今後の取組み	今後の課題									
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援連携協議会の機能をさらに充実させるための再編成 ・就学相談を含めた相談支援体制の構築 ・幼児児童生徒の実態に応じた個別の支援計画の策定 ・保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校、医療機関との一貫した連携と組織強化を図る。 									
	改善策									
	<ul style="list-style-type: none"> ・就学指導を含めた相談支援体制の充実を図りながら、各学校等の課題を共有し、課題の解決ができるよう環境を整備する。 ・各学校等が抱える課題等について連携協議会、関係機関が共有できる環境整備を行う。 ・教育と福祉が中心となり、障がいのあるなしに関わらずお互いを尊重し、生涯にわたって富良野で共に学び育ち、支え合う環境を創りる。 									

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

学校教育課

評価項目	キャリア教育	細項目	富良野市職場体験学習協議会				
目的	職業についての知識や技能を身につけさせるとともに、自らの個性を理解し、主体的に進路を選択する能力を育てる。			推進目標	児童生徒一人ひとりの望ましい勤労観・職業観の育成を図る		
概要	富良野市職場体験学習改善協議会の開催 職場体験を効果的かつ円滑に推進していくため、学校の取組に対する地域における企業や事業所の理解、商工会議所・ハローワーク等の関係機関の協力体制を構築し、職場体験学習を推進するシステムづくりを行う。			事業年度	開始	終了	
						継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
		0					
検証内容				評価			
必要性	協議会において学校や事業所等との情報交換・情報共有は必要性が高い			達成度		効果度	
有効性	地域をまきこんだ活動であり人材育英・地域振興の観点からも有効性は高い			B		B	
費用対効果	予算措置をしていないが効果的な内容となっている			(理由・説明)			
方向性	今後も関係機関・団体と連携を図り、効果的な内容にしていく必要がある						
今後の取組み	今後の課題						
	協議会は、職場体験学習に関する内容がメインとなっており、キャリア教育全体をとらえた活動となっていない。						
今後の取組み	改善策						
	協議会を新たな枠組みに再構築し(仮称:富良野市キャリア教育推進会議)、更なる関係機関等との連携強化を図る。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名 学校教育課

評価項目	食育教育	細項目	食育教育				
目的	子どもたちに食の楽しさ・大切さを伝えるために、家庭だけでなく保育所・幼稚園・学校など地域の関係者が連携しながら、食育の重要性について共通の認識を持ち、子どもたちの健やかな心と身体を育てていくことを目的とし、ガイドラインを基に食育推進を行う。			推進目標	食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける。		
概要	・平成20年3月策定した「子どもたちのための食育ガイドライン」の実施にあたり、市民に広く啓発するための概略版を作成し、啓発につとめる。 ・概略版の作成・配布 ・幼稚園・保育所・学校で全員配布 ・広報お知らせ版(7月号)で町内会回覧の実施。 ・栄養教諭(2名)の配置 ・栄養教諭による食育指導と食育の啓発活動			事業年度	開始	終了	
					平成20年度	継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
				32	32	0	
検証内容				評価			
必要性	概略版の配布により、本ガイドライン策定を周知できる			達成度		効果度	
有効性	町内会回覧を利用したので、市民にも広く周知できた。			B		A	
費用対効果	食育の取り組みについて、限られた予算で実施できたと思われる。			(理由・説明)			
方向性	次年度より食育に関する学習計画策定が義務化されるので、各学校の特色ある取組みに本ガイドラインを盛り込み、食育を推進する。			平成20年3月策定した「子どもたちのための食育ガイドライン」をホームページに掲載し、幼稚園・保育所・学校の保護者に概略版を作成・配布した。			
今後の取組み	今後の課題						
	毎年6月が食育月間なので、子ども達の食育を関係機関と連携して取り組むことが必要。						
	改善策						
	定期的に食育月間を設定し、栄養教諭と連携しながら、富良野市教育委員会から食育を発信することで、子ども達の食育を関係機関と連携して取り組む。併せて、早寝、早起き、朝ごはん運動の推進と、食べ残しゼロ運動の促進を図る。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

学校教育課

評価項目	情報教育	細項目	教育用コンピューター整備事業				
目的	教育の情報化を通じて教育の質の向上を図るため、学校教育に関連する情報機器の整備と円滑な利用を推進する。			推進目標	児童生徒が情報社会に主体的に対応できる能力の向上		
概要	教育用コンピューター購入 コンピューター教室での児童生徒1人1台、全ての教室でインターネット接続が可能となるよう校内LANを整備する。 (扇山小学校・麓郷中学校)			事業年度	開始	終了	
						継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
			10,553	7,613	2940		
検証内容				評価			
必要性	学校における情報関連機器の整備は必要性が高い			達成度	効果度		
有効性	児童生徒へ情報教育を実施するための情報機器整備は有効性が高い			B	B		
費用対効果	情報関連機器の整備は高額であり、使用頻度を考えると難しい課題である			(理由・説明)			
方向性	必要最低限の整備は必要であるが、今後の管理維持の手法等を検討していく必要がある			計画的に各学校に整備を進めている。			
今後の取組み	今後の課題						
	教育用コンピューター等の計画的な更新を図る。 教員の児童生徒に対する情報教育の指導力の向上を図る。						
	改善策						
・教育用コンピューター等は高額であるが、計画的に更新を行うための整備計画を作成する。 ・すべての教員がコンピューターを使って指導ができるよう研修等の充実を図る							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

学校教育課

評価項目	国際理解教育細項目	外国語指導助手招致事業				
目的	英語に慣れ親しみ、日常会話や外国の文化、生活、習慣などを学ぶために、外国語指導助手を小中学校に派遣し、英語力向上を図る。		推進目標	児童生徒が英語を理解し、表現する基礎能力を養い外国文化や生活習慣を学び、国際理解教育を英語力の向上から深める。		
概要	JETプログラムによる外国語指導助手を2名採用し、市内の小中学校に派遣して英語教育な学習の時間(国際理解教育など)に活用する。		事業年度	開始	終了	
				平成7年	継続	
			事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
8,270	7,914	356				
検証内容			評価			
必要性	小学校段階から国際理解教育を充実することにより、次世代を担う子どもたちに国際的な視野を持ったコミュニケーション能力を育成する必要がある。		達成度		効果度	
有効性	コミュニケーションに対する積極的な態度等の一定の素地を育成するためには、外国語指導助手の派遣は有効である。		B		A	
費用対効果	限られた予算の中で費用の8割は地方交付税措置しており、効率的に実施している。		(理由・説明)			
方向性	義務教育はもとより、生涯にわたる外国語学習の基礎を培うために継続して実施する。		日本語能力がない外国語指導助手の小中学校への派遣は、事前の教師との打合せや、授業中でのコミュニケーションがうまくとれない場合がある。			
今後の取組み	今後の課題					
	学習指導要領改定に伴い、小学5・6年生に外国語学習が導入されることから、外国語指導助手を増員する必要がある。					
	改善策					
新学習指導要領移行期間の平成21年度からは外国語指導助手を1名増員し、小学校に派遣する。中学校には2名の外国語指導助手を派遣し、派遣の回数を増加する。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

学校教育課

評価項目	高校教育	細項目	高校教育の推進				
目的	中・高の相互連携による教育振興と魅力ある高校づくりを図る。			推進目標	・中高の情報を共有し、今日的な教育課題の解決を図る。 ・富良野地区の望ましい高校教育づくりを推進する。 ・地域や保護者の教育ニーズに対応した高校教育の充実を図る。		
概要	・富良野市中高等学校経営連絡協議会 中学校・高等学校が生徒指導・進路指導などの今日的な教育課題について相互に連携し、富良野地区の高校教育の充実に向けて協議する。 7月3日 12月4日 2回 開催 ・富良野地区高校教育推進協議会 富良野地区の望ましい高校教育をめざして、道・道教委への提言書を作成する。 5月29日 設立 協議会3回 専門部会4回 ワークショップ1回 開催			事業年度	開始	終了	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
				0			
検証内容				評価			
必要性	中高が情報を共有し、共通した認識の下に中高が一貫した教育活動により、高校教育の充実が図られることから、必要である。			達成度	効果度		
有効性	中高の校長・教頭が今日的な教育課題について協議する場合は他になく、望ましい高校教育を考える組織として意義は大きい。			A	A		
費用対効果				(理由・説明)			
方向性	富良野地区の魅力ある高校づくりをめざして、さらに研究・協議する。			・富良野市中高等学校経営連絡協議会に本年度から上富良野高校と南富良野高校が加わり、富良野地区全体の高校教育を考えることができた。			
今後の課題							
今後の取組み	・平成23年度から富良野高校1間口減となることを踏まえて、今後の富良野地区の魅力ある高校づくりをめざして、学校・PTA・教育委員会など関係機関団体が総ぐるみで取り組む必要がある。						
改善策							
今後の取組み	・富良野地区高校教育推進協議会が中心となり、富良野地区の望ましい高校教育のあり方を示す「富良野地区の高校教育を考える提言書」を作成し、平成21年2月26日、道及び道教育委員会に対し提出した。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

(2) 社会教育について

評価項目		細項目
15	家庭教育	<ul style="list-style-type: none">・家庭教育セミナー事業・親と子のふれあい事業
16	青少年教育	<ul style="list-style-type: none">・子ども未来づくり事業・子ども会育成事業・青少年表彰事業・青少年補導センター運営事業・放課後子ども教室・学社融合推進事業・学校支援地域本部事業
17	成人教育	<ul style="list-style-type: none">・ふらの市民講座事業
18	高齢者教育	<ul style="list-style-type: none">・ことぶき大学運営事業
19	芸術文化	<ul style="list-style-type: none">・富良野芸術文化事業協会事業・子ども芸術鑑賞教室事業・市民総合文化祭事業・ふらの演劇祭事業・舞台塾ふらの・そらち事業
20	文化財保護	<ul style="list-style-type: none">・文化財保護啓蒙・普及活動
21	博物館	<ul style="list-style-type: none">・博物館活動推進事業・自然体験・環境学習事業
22	図書館	<ul style="list-style-type: none">・読書活動推進事業・親子読書事業・図書館まつり事業・学校図書館連携事業

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

社会教育課

評価項目	家庭教育	細項目	家庭教育セミナー事業				
目的	幼児、児童の保護者及び地域の人々を対象に、家庭や地域の教育力をより高めるため、子どもの基本的な生活習慣・自立心・自主性・耐性などを培うことについて、関係機関・団体と連携し、学習機会の充実を図る。			推進目標	・家庭の教育力を高めるための学習機会の充実		
概要	・セミナー事業 / 中学校区を単位として、市内8地区で開催～20年度は延べ9回開催 ・講演会事業 / 妊婦、若い世代、乳幼児を持つ親向けの学習機会として全市民を対象に開催 幼児期からの家庭教育講座、親学のすすめ、あべ弘士講演、「ネット被害から子ども達を守るために」講演会及び「今、子どもたちが危ない!!～見えていますか？ネットの闇～」小冊子の作成、配布 ・職員の地区担当制の導入により、職員がコーディネーターとなり学校と連携し企画している。			事業年度	開始	終了	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
					372	314	58
検証内容				評価			
必要性	・社会状況の多様化とともに、家庭教育支援の重要性・必要性が高まっている。			達成度	効果度		
有効性	・地域社会全体の教育力の低下が問題視されており、親の学習機会として具体的な手段である。			B	A		
費用対効果	・限られた予算の中で効率的に実施している。			(理由・説明)			
方向性	・今後も、各学校・PTAと連携を図り、効果的な学習機会を提供する必要がある。			子育てに関する知識が増えるとともに、家庭教育の重要性を学ぶ場となっている。			
今後の取組み	今後の課題						
	各学校・PTAとの連携により様々な学習機会を提供しているが、依然として家庭教育に無関心な保護者に対する各取組の参加促進方策や学習内容の向上は引き続きの課題であり、有効な対策を工夫していく必要がある。 近年は父親の家庭教育への参加も大きな課題となっており、父親がセミナーなどに気軽に抵抗なく参加できるような仕組みづくりが必要である。						
今後の取組み	改善策						
	多くの親が参加する機会を活用し、子どもの発達段階に応じた子育て講座などの充実をめぐる。 家庭教育に関する小冊子を発行し、子育てや家庭教育に関する情報提供の充実をめぐる。 父と子のふれあい交流や、父親の家庭教育への参加を促進する地域活動の推進に努める。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

社会教育課

評価項目	家庭教育	細項目	親と子のふれあい事業	推進目標	・家庭の教育力を高めるための学習機会の充実 ・親子で自然に親しみ、豊かな心を育てる共同体験機会の充実			
目的	家庭や地域の人々との共感的な人間関係を大切に、心のつながりを深める活動を通して、子どもの心身の発達を促す。							
概要	・市民講座事業 親子体験講座など 親子万華鏡づくり、ドラムサークル、子育てコーチングカフェなど ・図書館事業 本の読み聞かせ、親子読書事業、映画、紙芝居、こどもの図書館まつりの開催など			事業年度	開始	終了		
	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引				
検証内容				評価				
必要性	親と子の絆を深める家庭教育の支援をする必要がある。			達成度	効果度			
有効性	親と子の絆を深め、健やかな子育てを目指すために有効な事業である。			B	A			
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。			(理由・説明)				
方向性	家庭教育の推進のために、今後も継続して事業を推進する必要がある。			親と子がふれあう機会の提供により、家庭教育の大切さ、重要さを学ぶ場となっている。				
今後の取組み	今後の課題							
	・市民講座、図書館事業で実施しているが、より多くの親子が参加できるように、事業内容を検討していく必要がある。							
	改善策							
・多くの親が参加する機会を活用しての事業展開を図る。								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

社会教育課

評価項目	青少年教育	細項目	子ども未来づくり事業(子ども未来づくりフォーラム)					
目的	子どもの立場から「まちづくり」に対する自由な発想や意見を出し合い、自主的に社会参加するとともに、市政に対する関心を高め、富良野市の未来を担う青少年を育成することを目的とする。			推進目標	豊かな心と社会性を身につける学習機会の充実			
概要	・事前研修を実施し、グループごとのテーマ設定をし、意見交換を行いながら発表内容をまとめる。 H20年度研修テーマ「未来の富良野も環境にやさしいまちであるために」 ・24名の児童が参加し、市長、教育長に対し意見を提案する。 ・グループごとのテーマ設定 不要なゴミをリサイクル～小さな富良野で大きなリサイクル～ なくそう放棄地、増やそう緑 ペットボトル捨てない運動 ホタルと暮らす街in山部			事業年度	開始	終了		
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	
					58	58		
検証内容				評価				
必要性	子ども達が市政に関心を持ち、意見を提案する場を設定することは、未来を担う青少年育成に必要である。			達成度		効果度		
有効性	自分たちの意見を提案する機会提供の場として有効である。			B		B		
費用対効果	子ども会との共催で実施しているが、限られた予算で効果的に実施している。			(理由・説明)				
方向性	今後も継続して開催する必要がある。			全体テーマを設定して参加者を募集する。提案された内容は関係者に周知している。				
今後の取組み	今後の課題							
	・募集に関しては学社融合事業として参加者を確保できたが、今後は、参加者の募集方法について、もっと広い地域から参加が得られるような募集のあり方、学校に依頼するか、子ども会に依頼するか課題である。 ・フォーラムのテーマ設定を早めに決めた方が、学校とも早期に連携がとりやすい。							
	改善策							
・募集は、学校に依頼するか子ども会を通じて依頼するかを整理する。 ・フォーラムのテーマ設定は年度当初に行いたい。								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

社会教育課

評価項目	青少年教育	細項目	子ども会育成事業	推進目標	・地域の教育資源を生かした様々な学習機会の充実 ・豊かな心と社会性を身につける学習機会の充実 ・スポーツ、文化、ボランティアなどの活動への支援と参加の促進 ・家庭、地域社会、関係団体及び学校とのネットワークの整備				
目的	異年齢集団である子ども会活動への参加奨励を図り、団体活動の基礎的知識や技術を学び、子ども会活動の活性化を図る。								
概要	・富良野市子ども会育成連絡協議会活動への支援(単位子ども会及び市内5地区協議会で構成) ・単位子ども会数 46団体 ・会員数 1,211名 ・主な事業 リーダー研修会(前期、後期)、子どもと育成員の集い、かるた大会、ジュニアスノーフェスティバル			事業年度	開始	終了			
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引		
					1,040	1,033	7		
検証内容				評価					
必要性	子ども会活動への参加により、様々な社会性を身につけることが大切である。			達成度		効果度			
有効性	異年齢集団での活動が、その後の子どもの成長に大きく寄与することとなる。			B		B			
費用対効果	限られた予算を効果的に活用し、事業展開を図っている。			(理由・説明)					
方向性	今後も継続し、組織運営に対して指導、助言をする必要がある。			子ども会活動を経て、高校生ボランティアサークルに加入し、子ども会活動をサポートしている。					
今後の取組み	今後の課題								
	・子どもの減少により、子ども会が未組織の地区もある。								
	改善策								
・組織のない地域の子ども達も行事に参加できるよう工夫する。 ・少子化の影響を受け組織も変化していく中で、時代にあった組織運営について助言する。									

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

社会教育課

評価項目	青少年教育	細項目	青少年表彰事業				
目的	青少年(個人、団体)を対象に、青少年活動、社会活動及び家庭生活等において他の模範となる者を表彰する。		推進目標	ふるさと意識を高める各種リーダーの養成			
概要	・個人 おおむね30歳までの青少年であって、次の各号に掲げる活動を3年以上実践している者 ア)公共の福祉増進のための行為や努力した者 イ)生産性の向上や職場環境の改善などに貢献した者 ウ)地場産業の振興に貢献した者 エ)青少年団体の指導又は育成に貢献した者 ・団体 文化、教養、体育又は奉仕活動を目的としておおむね30歳までの青少年で組織されている団体で、堅実な活動を常時又は定期的に3年以上継続して行い、それぞれの活動の成果が著しく他の青少年団体の模範となるもの			事業年度	開始	終了	
					H19	継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
				96	30	66	
検証内容				評価			
必要性	他の模範となる青少年を表彰することは、青少年の健全育成のために必要な制度である。			達成度	効果度		
有効性	青少年を表彰することにより、後に続く青少年の目標となり、その影響は大きい。			B	B		
費用対効果	限られた予算を効果的に活用し実施している。			(理由・説明)			
方向性	富良野市の次代を担う青少年の健全育成に資することを目的に、今後も継続する。			規則に基づいて表彰している。H20年度は3名。			
今後の取組み	今後の課題						
	・平成19年度より表彰規則の見直しを行い、団体も表彰の対象とした。今後も、個人、団体の両面から該当者を推薦してもらう必要がある。 ・該当者の調査に当たっては所属団体(代表者)からの情報提供も必要である。						
	改善策						
	関係団体及び町内会、市民に対し該当者の推薦を幅広く募る。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

社会教育課

評価項目	青少年教育	細項目	青少年補導センター運営事業				
目的	青少年が心身ともに健康で調和のとれた発達ができるよう、市民や関係機関・団体との連携により、青少年の健全育成を主眼とした非行の未然防止に努める。			推進目標	家庭、地域社会、関係団体及び学校とのネットワークの整備		
概要	・市内小、中、高校の生徒指導担当教諭及び関係団体より補導員を推薦願い、30名を委嘱する。 ・月2回程度の街頭補導、祭典時の補導、旭川広域補導センター主管の列車添乗等を実施している。			事業年度	開始	終了	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
					337	183	154
検証内容				評価			
必要性	青少年の健全育成並びに非行の未然防止からも取り組みが必要である。			達成度	効果度		
有効性	街頭補導の実施により、非行を未然に防ぐ効果がある。			B	B		
費用対効果	限られた予算で効果的に実施している。			(理由・説明)			
方向性	大人が「見ている」ことを青少年たちに「見せる」ことを主眼に置いた街頭補導を実施する。			補導業務は計画通りに実施している。			
今後の取組み	今後の課題						
	・子ども達のたまり場となりやすい「ポップブリッジ」「ふらっと1階地域交流ホール」「公園」等を重点的に巡回しているが、毎日実施していないので、施設管理者からの注意指導も必要である。						
	改善策						
	・学校、施設管理者との情報交換やネットワークにより、たまり場が不健全な場所とならないように指導する。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

社会教育課

評価項目	青少年教育	細項目	放課後子ども教室推進事業	推進目標	・地域の教育資源を生かした様々な学習機会の充実 ・豊かな心と社会性を身につける学習機会の充実 ・スポーツ、文化、ボランティアなどの活動への支援と参加の促進 ・家庭、地域社会、関係団体及び学校とのネットワークの整備			
目的	児童館の無い地域特性を考慮し、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりを目的として山部地区において実施する。 地域の人材や組織に協力していただくことで、地域の教育力を高める。							
概要	子どもたちが文化・スポーツ活動等の経験を通して、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。自然、実験、工作、昔遊び、軽スポーツなどを実施。 山部地区で実施。週一回(水曜日)。年間39回。会場:山部福祉センター。 登録児童:小1~6 前期 36名 後期40名 延参加数 1,085名 コーディネーター1名、学習アドバイザー(外部講師)、安全管理員(更生保護女性会、ことぶき大学生)、運営委員会(評価)			事業年度	開始	終了		
					平成20年度	継続		
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	
				574	557	17		
検証内容				評価				
必要性	児童館がない地区においてその必要性は高い。全校児童の約4割が登録し参加している。			達成度		効果度		
有効性	放課後における安全な居場所として有効である。地域ぐるみで子どもを育てるという視点からも有効である。			B		B		
費用対効果	必要最小限で効果をあげている。国の「放課後子どもプラン推進事業」補助を受け実施。市1/3負担。			(理由・説明)				
方向性	今後とも継続する必要がある。			・児童の安全安心な居場所づくりと健全な育成に効果をあげている。				
今後の取組み	今後の課題							
	・児童館が設置されていない地区への対応が課題である。							
	改善策							
	・東山地区においても開設を検討する。							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

社会教育課

評価項目	青少年教育	細項目	学社融合推進事業					
目的	学校、家庭、地域社会の教育力を結びつけ、富良野市の教育の充実と活性化をめざす「学社融合」を積極的に推進し、ゆとりと潤いのある学習社会の実現を図る。			推進目標	・地域の教育資源を生かした様々な学習機会の充実 ・家庭、地域社会、関係団体及び学校とのネットワークの整備 ・学習活動を支援するための情報提供や指導、相談体制の整備			
概要	・学社融合推進委員会の設置～各学校、PTA、関係団体などで構成 推進委員会 年2回、事務局員会議 年3回開催 ・学社融合推進研修会の開催 ・広報紙「クリエイティブふらの」発行 ・8地区の全小中学校で取り組みを行っている			事業年度	開始	終了		
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	
				595	461	134		
検証内容					評価			
必要性	学校、家庭、地域社会が一体となった地域教育活動推進のため必要な事業である。			達成度	効果度			
有効性	各学校、PTAが中心となり、地区推進部会毎に活発な活動を展開している。			A	A			
費用対効果	各学校では限られた予算内で効率的に事業推進をしている。			(理由・説明)				
方向性	各学校における事業の取り組みも盛んであり、今後も継続して事業を推進する必要がある。			各学校で取り組み成果を上げており、平成19年度は149事業が実施された。				
今後の課題								
平成23年度からは学校支援地域本部事業(学校支援ボランティア)との事業統合が必要である。								
改善策								
事業の統合に向けて、学校支援ボランティアの充実、整備を図る。								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

社会教育課

評価項目	青少年教育	細項目	学校支援地域本部事業		・地域の教育資源を生かした様々な学習機会の充実 ・豊かな心と社会性を身につける学習機会の充実 ・スポーツ、文化、ボランティアなどの活動への支援と参加の促進 ・家庭、地域社会、関係団体及び学校とのネットワークの整備 ・学習活動を支援するための情報提供や指導、相談体制の整備			
目的	教員が子どもと向き合う時間を拡充するとともに、地域の教育力を活性化するため地域全体で学校教育を支援する体制作りを整備する。			推進目標				
概要	・国費、道費の100%補助事業であるが、平成20年度から3年間の期限付きである。 ・本部事業実行委員会は社会教育委員で構成している。 ・事業内容 学校支援ボランティア研修会の開催 学者融合推進部会(8地区)と同じ組織で地区毎に活動する。 学校支援ボランティアの登録、活用			事業年度	開始	終了		
					H20	継続		
				事業費 (単位:千円)	予算額 (道補助額)	決算額	差引	
				586	586	0		
検証内容				評価				
必要性	・学校支援ボランティアの登録、活用により学校教育を支援するため必要である。			達成度		効果度		
有効性	・学校教育に地域の教育力を取り入れることにより、地域全体で教育に取り組むことができる。			C		C		
費用対効果	・費用は全額補助される。			(理由・説明) 平成20年度は10月から事業を始めたこともあり、未だ全校的な取り組みにはなっていない。現在、事業の周知に努めている。				
方向性	平成20年度は組織立ち上げと学校支援ボランティアの登録、整備を行う。							
今後の課題								
・国、道は3年間の期限付き事業として推進しており、その後はどのような形態で取り組まれるか定まっていない。								
改善策								
・事業終了後は、学社融合推進事業に学校支援ボランティア機能を取り込んで事業を推進する方策を検討する。								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

社会教育課

評価項目	成人教育	細項目	ふらの市民講座事業					
目的	多様化する学習要求に対応した講座や社会参加、ボランティアに関する教室等を開設する。			推進目標	生活課題や現代的課題、女性特有の課題解決に向けた学習機会の充実			
概要	・中央公民館、山部公民館、東山公民館の3公民館の講座を連携し「ふらの市民講座」として開設している。 ・市民はどここの会場でも参加可能で、広報活動も合同で行っている。			事業年度	開始	終了		
						継続		
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	
			1,186	1,085	101			
検証内容				評価				
必要性	市民の生涯学習の推進のために必要な事業である。			達成度		効果度		
有効性	市民が学習した成果を地域で生かすことができ、地域の教育力の向上にも役立つ。			B		B		
費用対効果	限られた予算で効果的に事業展開をしている。			(理由・説明) 講座最終日に内容や希望講座のアンケートを実施し、次の講座開設の資料としている。学習した成果を地域で生かし、還元することにより地域の教育力向上に役立っている。				
方向性	今後も市民講座として統一して開催する。							
今後の取組み	今後の課題							
	・趣味に片寄らない講座として市民活動を支援する内容の講座も開設しているが、人づくり・まちづくりの視点から必要とされる現代的課題や地域課題といった市民の必要課題の更なる検討が必要である。							
	改善策							
	・市民の学習ニーズを的確に把握し、魅力ある講座を企画する。							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

社会教育課

評価項目	高齢者教育	細項目	ことぶき大学運営事業					
目的	自らの健康に気を配り、喜びと生きがいのある人生観の確立と家庭及び社会における高齢者としての役割を認識して、これまでの豊富な経験と知識を社会に生かすとともに、自らの生活向上に役立てる。			推進目標	・高齢者自身が学びあえる自主的な学習活動の推進 ・趣味、文化活動などのグループ、サークルの育成 ・自主的に学習する意欲を高める学習環境の整備			
概要	・富良野校、山部校、東山校の3校が地域の実情に根ざした学習活動を展開している。 ・3校とも年間30日間程度の学習日を設定している。 ・教科別学習を取り入れ、学習内容や学習方法に工夫を凝らしたカリキュラムを編成している。 ・学生数 富良野校 72名、山部校 12名、東山校 25名 計109名			事業年度	開始	終了		
						継続		
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	
				1,215	1,013	202		
検証内容					評価			
必要性	・高齢化が進みこれまで以上に生きがいを求める高齢者が増えているため、生涯学習の観点からも必要である。			達成度		効果度		
有効性	・毎年約100名の高齢者が学んでおり、生きがいある生活を送るために一定の成果をあげている。			B		B		
費用対効果	・効果的に学校運営をしている。			(理由・説明)				
方向性	・高齢者の生きがい、生涯学習活動の場としても、今後も必要である。			富良野校と山部校・東山校の学習内容に差が見られたが、平成20年度から合同学習を月1回行い、学習内容の統一と充実に取り組んでいる。				
今後の課題								
今後の取組み								
・入学生の募集に努めているが、山部校、東山校の学生が減少している。								
改善策								
・学生にとって魅力ある学習内容となるように、学生の意見を取り入れてカリキュラムを編成する。 ・ことぶき大学の今後のあり方について検討をする。								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

社会教育課

評価項目	芸術文化	細項目	富良野芸術文化事業協会事業	推進目標	・文化活動への参加促進と自主的な文化活動の支援 ・芸術文化鑑賞機会の充実と文化活動に関する市民への情報提供 ・文化活動の指導者養成のための研修機会の推進			
目的	多くの市民に優れた舞台芸術及び芸術作品の鑑賞機会を提供し、地域の文化振興に役立てる。							
概要	・年間2～3回の舞台芸術作品の公演を企画している。 ・市費補助金により優れた舞台芸術を安価で市民に提供している。 ・平成20年度事業 6週間のダンスレッスン公演、札幌交響楽団公演			事業年度	開始	終了		
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	
				3,400	3,150	250		
検証内容				評価				
必要性	市民の芸術にふれる機会を拡充し、文化意識の向上を図るためにも必要である。			達成度		効果度		
有効性	市費補助金により入場料を安価にすることができる。			B		B		
費用対効果	入場料金を安価にすることで、多くの市民が鑑賞することができる。			(理由・説明)				
方向性	各文化団体と連携を図りながら、事業展開を行う。			事業協会の構成メンバーは、より良い舞台芸術を市民に提供しよう努力をしている。				
今後の取組み	今後の課題							
	・公演の出演料などが年々上昇する傾向にある。							
	改善策							
・道レベルの文化団体(道文化財団等)との連携を図りながら事業展開をすることにより、安い料金で公演を招聘できるよう努める。								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

社会教育課

評価項目	芸術文化	細項目	子ども芸術鑑賞教室事業					
目的	児童生徒を対象に舞台芸術の鑑賞機会を提供し、情操教育と芸術文化の意識高揚を図る。			推進目標	・芸術文化鑑賞機会の充実と文化活動に関する市民への情報提供			
概要	・北海道巡回小劇場の事業として取り組み、経費削減を図っている。 ・小学生と中学生別にそれぞれ演目の希望をとりながら内容を決定している。			事業年度	開始	終了		
						継続		
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	
			1,400	1,099	301			
検証内容				評価				
必要性	・優れた芸術にふれる機会を提供し、感性豊かな人間形成を育むために必要である。			達成度		効果度		
有効性	・情操教育と芸術文化の意識高揚が図られる。			B		B		
費用対効果	・限られた予算を効果的に活用し、事業展開を行っている。			(理由・説明) 児童生徒の情操教育、芸術文化意識の高揚に向け学校と連携をしながら取り組んでいる。				
方向性	・今後も児童生徒の芸術文化にふれる機会提供のために必要である。							
今後の取組み	今後の課題							
	・学校の授業日数の関係で、参加に向けた時数確保が難しくなっている。 ・中学生には「ふらの塾ロングラン公演」の鑑賞希望がある。							
	改善策							
・時数確保に向けて各学校と調整を行っていく。 ・中学生には、平成21年度からふらの塾ロングラン公演の鑑賞を計画していく。								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

社会教育課

評価項目	芸術文化	細項目	市民総合文化祭事業					
目的	郷土芸術文化の成果を広く市民に発表する場を提供するとともに、一人一文化を奨励し文化意識の高揚に努め、文化団体の交流並びに文化の振興を図る。			推進目標	・文化活動への参加促進と自主的な文化活動の支援 ・芸術文化鑑賞機会の充実と文化活動に関する市民への情報提供 ・地域の文化活動を推進する文化団体との連携、協力の促進			
概要	・市内5会場で開催 総合文化祭富良野会場(11/2～3) 延入場者3,386名/作品展示数1,119点/芸能発表29団体402名 布部会場(10/25) 延入場者70名/作品展示数200点/芸能発表42名 麓郷会場(11/3～9) 延入場者数135名/作品展示数117点/小学校学習発表会と合同開催 山部総合文化祭(11/2～3) 延入場者1,395名/作品展示数1,188点/芸能発表8団体71名 東山総合文化祭(11/2～3) 延入場者405名/作品展示数394点/芸能発表13団体134名			事業年度	開始	終了		
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	
検証内容				評価				
必要性	芸術文化の発表の場を市民に提供し、文化団体の交流並びに文化の振興を図る必要がある。			達成度		効果度		
有効性	文化意識の高揚、文化団体の交流、文化の振興が図られる。			B		B		
費用対効果	限られた予算を効果的に活用し開催している。			(理由・説明) 5会場それぞれ特色を生かした文化祭となっており、地域文化振興に貢献している事業である。				
方向性	今後も芸術文化の発表の場として開催する。							
今後の取組み	今後の課題							
	・山部菊花展への出品者が減少している。 ・一般作品の出品者が減少している。 ・文化団体会員の後継者育成が必要である。							
	改善策							
・菊づくり講習会を開催し、菊愛好者の増加を図る。 ・芸術文化の発表の場であることを市民に周知し、多くの作品が展示されるよう努める。 ・若い世代の市民が芸術文化に接する機会を拡充する。								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

社会教育課

評価項目	芸術文化	細項目	ふらの演劇祭事業	推進目標	・文化活動への参加促進と自主的な文化活動の支援 ・芸術文化鑑賞機会の充実と文化活動に関する市民への情報提供			
目的	開庁100年を機に、次代に受け継ぐ事業として、過去から未来を学ぶ「演劇」を継続して実施している。「演劇のまち富良野」をめざし、市民、小中学生による演劇の発表の場として開催する。							
概要	・開庁100年を記念し、次世代に受け継ぐ事業として10年間継続する。 ・演劇指導はふらの塾OBがあたっている。 ・市内小、中学校はもとより、沿線町村にも参加を呼びかけて開催している。 ・平成20年度実績 開催日～10/11、12、13 延出演者数213名、延出演者数1,101名 参加校 樹海小学校、麓郷中学校、布礼別中学校、中富良野中学校、占冠中央小学校 市民劇			事業年度	開始	終了		
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	
				1,000	1,000	0		
検証内容				評価				
必要性	・芸術文化の向上、市民の創造的な文化活動のためにも必要な事業である。			達成度		効果度		
有効性	・子ども達の表現力、コミュニケーション能力を高めるためにも有効な事業である。			B		B		
費用対効果	・限られた予算を効果的に活用している。			(理由・説明) 毎年参加する学校は演劇力が向上しており、初めて参加する学校も増え、演劇祭が広く認知されつつある。				
方向性	・今後も継続して開催する必要がある。							
今後の課題								
今後の取組み	・多くの学校に参加をしてもらいたいが、予算が限られている。							
改善策								
今後の取組み	・市町村振興協会より助成金交付を受ける。							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

社会教育課

評価項目	芸術文化	細項目	舞台塾ふらの・そらち事業	推進目標	・文化活動への参加促進と自主的な文化活動の支援 ・芸術文化鑑賞機会の充実と文化活動に関する市民への情報提供 ・地域の文化活動を推進する文化団体との連携、協力の促進 ・文化活動の指導者養成のための研修機会の推進		
目的	舞台芸術の視野の拡大や人材の育成、幅広いネットワークの形成を促進するため開催する。						
概要	・北海道、沿線町村、滝川市、深川市、関係団体と実行委員会を構成する。 ・演劇創作活動事業 「二人の天使」公演 ・演劇に親しむ機会づくり事業、次代を担う人づくり事業を今後開催する。			事業年度	開始	終了	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
				1,500	1,500	0	
検証内容				評価			
必要性	演劇工場を核とした舞台芸術の裾野の拡大のために必要な事業である。			達成度		効果度	
有効性	人材育成、幅広いネットワークの形成を図ることができる。			B		B	
費用対効果	限られた予算を効果的に活用している。			(理由・説明) 地域文化活動の活性化、高度化を図るために様々な事業展開を図っている。			
方向性	今後も継続して開催していく。						
今後の取組み	今後の課題						
	演劇工場発の舞台芸術の拡大のための予算確保が難しい。						
	改善策						
・舞台芸術の底辺拡大により、幅広い舞台芸術ネットワークの形成を図る。 ・各種補助金の活用を図る。							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

生涯学習センター

評価項目	文化財保護	細項目	文化財保護啓蒙・普及活動	推進目標	・文化財保護のための啓蒙、普及活動の推進 ・民俗芸能、文化財保護団体の育成、指導者の養成、後継者の確保 ・民俗芸能の活動拠点施設の効果的運用			
目的	・市内外の文化財、史跡、博物館の見学など文化財保護のための啓蒙・普及活動を推進する。 ・郷土に伝承された民俗芸能を保護し、その活動の奨励に努める。 ・民俗芸能の活動拠点施設の効果的運用を図る。							
概要	・博物館・史跡見学会の開催 毎年1回 ・埋蔵文化財保護のための事前調査及び分布調査 ・富良野歴史散歩マップの活用 市内の主な文化財を紹介 ・市指定文化財の保護 富良野獅子舞、北海道中央経緯度観測標、北海道大学第八農場富良野成壑記念碑、北海道大学第八農場山部成壑記念碑 ・富良野獅子舞保存会、富良野弥栄太鼓保存会、山部獅子舞保存会への補助 ・富良野蒸気機関車保存会へ交付金 ・郷土芸能伝習館の円滑・効果的な管理運営			事業年度	開始	終了		
					昭和43年度	継続		
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	
				1,160	993	167		
検証内容					評価			
必要性	文化財は、郷土の歴史と文化の発展の礎をなすものであり、その理解を深めるために必要である。			達成度		効果度		
有効性	文化財や史跡を見学、学習することは、市民の文化財に対する理解を深めるうえ有効である。また、団体の自主的な活動を支援することは、郷土に伝承された民俗芸能を市民自らの手で次代に継承していく手段として有効である。			B		B		
費用対効果	必要最小限で効果をあげている。			(理由・説明) ・歴史・文化の理解、文化財保護思想の啓蒙普及に成果を挙げている。 ・民俗芸能の継承に効果をあげている。				
方向性	今後とも継続する必要がある。							
今後の課題								
今後の取組み	・郷土芸能団体については、後継者の育成が課題である。							
改善策								
今後の取組み	・各団体の活動を市民にPRする広報活動に努める。							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

生涯学習センター

評価項目	博物館	細項目	博物館活動推進事業				
目的	博物館活動(教育・普及)を推進する。			推進目標	博物館活動(教育・普及)の推進 専門的な知識を有する人材の確保と養成		
概要	・博物館講座、講演会、研究会などを開催する。 郷土の歴史・文化・自然に関する講座・講演会を開催して学習意欲の啓発を図るとともに、市民の高度化・多様化するニーズに応える。 ・特別展、企画展等を開催する。 富良野にゆかりのある芸術家や市民の関心の深いテーマで特別展企画展を開催する。 ・総合的な学習の指導協力 各学校と連携し、総合的な学習や授業の指導協力にあたる。			事業年度	開始	終了	
					昭和43年度	継続	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
					1,468 (自然体験・環境学習事業を含む)	1,304	164
検証内容				評価			
必要性	郷土の歴史・文化・自然を学ぶことは、まちの将来を考えるまちづくりの基礎となるものであり、必要性は高い。			達成度		効果度	
有効性	郷土の歴史・文化・自然に対する理解を深めることに有効である。			B		B	
費用対効果	必要最小限で効果をあげている。			(理由・説明)			
方向性	今後とも継続する必要がある。			郷土愛、郷土意識の高揚に成果をあげている。			
今後の取組み	今後の課題						
	より多くの市民に参加が得られるよう、市民のニーズに応じた事業展開を図る必要がある。						
	改善策						
	・講座、講演会については、時代のニーズ、市民のニーズに応じた事業展開を図る。 ・特別展、企画展などには、市民参加型の企画を推進する。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

生涯学習センター

評価項目	博物館	細項目	自然体験・環境学習事業					
目的	自然や環境への理解を深める取組を推進する。 自然体験学習や森林を活用した事業を実施する。			推進目標	・自然とふれあう体験学習・環境学習の推進 ・専門的な知識を有する人材の確保と養成			
概要	・自然観察会や自然をテーマとしたシンポジウムなどを開催する。 富良野の自然に親しむ集い(年4回)、博物館主催事業(年4～5回) ・ふらの森の教室(展示・自然観察ガイド・木工クラフト)の開設 高橋延清氏の業績を通じて東大演習林や「林分施業法」を展示解説。書籍・ビデオによる富良野の森の紹介、自然観察ポイント紹介し、自然観察活動の利用を図る。 ・東大演習林神社山自然観察路の活用、太陽の里ふれあいの森の活用及び整備			事業年度	開始	終了		
					昭和51年度	継続		
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	
					博物館活動推進事業に包含)			
検証内容				評価				
必要性	自然環境に恵まれた富良野において、郷土の自然や森林を学ぶ機会を提供していくことの必要性はきわめて高い。自然環境の保護と経済活動の調和が求められる今日、自然体験活動の重要性は高まっている。			達成度		効果度		
有効性	身近な自然にふれあう機会をもつことにより、郷土の自然や環境について関心を高めることに有効である。			B		B		
費用対効果	必要最小限で効果をあげている。			(理由・説明)				
方向性	今後とも継続する必要がある。			・郷土の自然や森林を学ぶことにより、環境教育に寄与している。				
今後の取組み	今後の課題							
	・より多くの市民が自然や環境に理解を深めていただくことができるよう、高度化・多様化する市民の学習ニーズに応える学習内容の充実を図る必要がある。							
	・今日的に課題となっているテーマに応じた事業(外来生物と生態系の関わりや生物多様性等)を展開する。							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

図書館課

評価項目	図書館	細項目	読書活動推進事業		読書普及活動の推進 ・他団体との連携				
目的	市民の生涯学習の基礎となる図書資料の提供			推進目標					
概要	図書資料の充実と積極的な貸出 (ア.市民ニーズに適応した新刊書の選択と収集、イ.参考図書専門的資料の収集、ウ.寄贈の受入) 子どもたちの読書推進イベント開催 (ア.おはなし会・絵本読み聞かせの集い開催、イ.こどもの図書館まつり、ウ.ブックウォークの実施) ブックトラック事業・団体貸出(市内小学校への児童書貸出) インターネット活用推進(図書検索、図書館情報発信によるサービスの向上)			事業年度	開始	終了			
					S47	継続			
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引		
					5700	5700	0		
検証内容					評価				
必要性	社会の激しい変化の中で市民の知的・文化的・芸術的価値観の多様化に伴う学習ニーズに迅速に応える必要性が高まっている。			達成度		効果度			
有効性	市民が自発的に学習し、自己実現をはかる手段として読書活動の推進は極めて有効である。			A	A				
費用対効果	限られた予算の中で利用者ニーズに対応した図書選定・購入により図書を共有利用する効果は非常に高い。			(理由・説明) 登録者数、貸出冊数、貸出者数とも増加しており、新刊購入も計画どおりである。					
方向性	様々な情報提供の機会を創出し貸出冊数を増やすことにより、市民の読書活動を推進する。								
今後の取組み	今後の課題								
	限られた予算の中で、一層効果的な図書資料整備が課題である。 ・子どもたちの読書環境の充実が課題である。								
	改善策								
利用者のニーズに的確に応えつつ図書資料の鮮度を維持し、バランスの取れた図書資料の整備を図る。 ・読み聞かせボランティア団体や学校図書館など関係機関と連携した子どもたちの読書推進活動の充実を図る。									

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

図書館課

評価項目	図書館	細項目	親子読書事業		読書普及活動の推進 ・読書サークルへの支援 ・他団体との連携		
目的	家庭における乳幼児からの親子読書の推進			推進目標			
概要	乳幼児7か月検診時の読書啓蒙(ボランティアグループ・図書館司書の共同実施) ・保健センターにおいて毎月1回 = 9回実施、148組参加 おはなし会の開催(図書館主催:読み聞かせボランティア4団体の協力) ・毎月第2土曜日開催 = 9回開催、参加者延べ約520名(うち子供約360名) 絵本読み聞かせ会の開催(読み聞かせボランティアどんぐりとの共催) ・毎週水曜日例会 = 35回開催、参加者延べ479名(うち子供280名)			事業年度	開始	終了	
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
	検証内容			評価			
必要性	個人では難しいこどもへの読み聞かせの習慣づくりの機会を、地域ボランティアや市立図書館が提供することは必要不可欠である。			達成度		効果度	
有効性	乳幼児期から親からこどもへの読み聞かせの必要性を啓蒙・実践させるための情報提供は、親子読書の推進に有効である。			B		B	
費用対効果	直接経費をかけず、読み聞かせや親子読書の大切さを図書館とボランティアが連携して行うことにより、その後の読書活動推進につながり、その効果は極めて高い。			(理由・説明) 読み聞かせボランティアとの協働によるおはなし会・読み聞かせ会は内容も充実し、新たな参加者も増加している。			
方向性	今後も、地域の読み聞かせボランティア団体と連携し、あらゆる機会をとらえて親子読書の推進を図る。						
今後の取組み	今後の課題						
	・読み聞かせボランティア団体との連携によるおはなし会・絵本読み聞かせ会の開催回数・頻度の増加による参加機会の創出 ・乳幼児7か月検診時の読書啓蒙は特定のボランティアに負担がかかっていることから、体制強化に向けた支援が必要						
	改善策						
	・読み聞かせボランティア団体の活動支援及び育成強化(研修会開催・広報紙等での参加呼びかけ等)						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

図書館課

評価項目	図書館	細項目	図書館まつり事業		読書普及活動の推進 ・視聴覚教材の利用促進 ・読書サークルへの支援 ・他団体との連携 ・図書館機能の充実			
目的	市民・利用者同士の交流を深める、親しまれる図書館づくりをめざす。			推進目標				
概要	図書館まつり実行委員会による図書館まつりの企画・運営 (利用者団体及び読み聞かせボランティア団体で構成、図書館は事務局) ・期間 10月7日～19日(12日間) ・内容 利用者サークル合同作品展、体験教室、絵本作家ギャラリートーク、雑誌・絵本展示、映画鑑賞会、おはなし会・絵本読み聞かせ会ほか ・来場者 6,138人				事業年度	開始	終了	
					事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
					-	-	-	
検証内容					評価			
必要性	図書館の情報を発信することにより、より多くの市民に図書館を理解し利用してもらうために必要である。				達成度		効果度	
有効性	実行委員会形式にしたことで、構成団体が主体的に図書館まつりに関わり、来館の呼びかけをすなど親しまれる図書館づくりに向け有効である。				A		A	
費用対効果	役割分担の明確化により、少ない経費・労力で大きな効果があった。(実行委員会=企画・調整・運営、図書館=広報紙・チラシ作成)				(理由・説明) 図書館まつり開催により市民同士の交流が進むとともに、実行委員会構成団体間の連携・協力体制が構築され、図書館との関係が強化された。			
方向性	今後も、利用者団体・ボランティア団体等が中心となり実行委員会形式で継続開催する。							
今後の取組み	今後の課題							
	・幅広い市民参加を求めるための実行委員会の組織体制の見直し ・図書館まつりの内容充実・規模拡大に伴う実行委員会の運営経費の確保 ・来場動員数を増加に向けた開催期間の見直し ・団体間の連携関係を維持発展させるための工夫							
改善策								
・実行委員会立ち上げに当たり準備会を設け、一般市民の参加呼びかけを検討する。 ・ボランティア団体による友愛セールなどの実施を検討する。 ・開催時期については秋の読書週間に実施できるよう調整する。 ・団体間の連携関係強化にあたり、図書館内に連絡箱を設置し情報交換を日常的に行う。								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

図書館課

評価項目	図書館	細項目	学校図書館連携事業	推進目標	読書普及活動の推進 ・他団体との連携 ・図書館機能の充実			
目的	学校における読書環境の充実							
概要	ブックトラック事業(35冊×8トラック=270冊)の巡回貸出 団体貸出の推進(随時) ブックフェスティバルの開催(道立図書館の本の大量一括貸出、読み聞かせ会) ・12月15日実施・扇山小学校・樹海小学校の2校・約1,500冊貸出				事業年度	開始	終了	
						H14	継続	
					事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
検証内容					評価			
必要性	学校図書館だけでは不足している児童書について市立図書館が支援することが求められている。				達成度		効果度	
有効性	市立図書館が持っている専門的知識・情報を使った児童書の提供は、こどもたちの読書環境向上に有効である。				B		B	
費用対効果	市立図書館が各校の意見を把握・選書・購入した児童書を、巡回貸出したり、団体貸出及び道立図書館から借受するなど図書の利用をすることは 限られた予算の中で非常に効果的である。				(理由・説明) ブックトラック事業は各校のニーズを把握し実施しており、団体貸出同様定着している。本年度から道立図書館の支援を受けブックフェスティバル(本の大量一括貸出・読み聞かせ会)を実施し現場の評価は高い。			
方向性	今後も、図書の共同利用を推進する。							
今後の取組み	今後の課題							
	・学校側からブックトラックの本の増加要望があるが、図書館資料整備費の中で蔵書購入分からブックトラック用児童書を購入していることから限界がある。補完的に、本年度からブックフェスティバルとして道立図書館から大量一括貸出を受けているが期間限定の事業であることから対象校も限られ通年化は不可能である。 ・学校側からの読み聞かせボランティアの派遣要請に対する調整・支援体制の充実							
今後の取組み	改善策							
	・学校図書館の運営支援(図書館改造・情報化・選書など)を実施するとともに、団体貸出の効果的運用を推進し読書環境向上を図る。 ・読み聞かせボランティアについては、当面、図書館が学校とボランティアの調整役として情報提供・図書資料の調達などを支援する。							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

(3) スポーツの推進について

評価項目		細項目
23	スポーツ振興	<ul style="list-style-type: none">・スポーツ環境の整備・人材及び団体育成・スポーツ施設の整備及び管理運営・競技スポーツの育成

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

社会教育課

評価項目	スポーツ振興	細項目	スポーツ環境の整備	推進目標	・四季を通じて、いつでも、どこでも、だれでもがスポーツレクリエーション活動のできる機会の提供 ・さまざまな媒体を活用した効果的なスポーツ情報の提供			
目的	いつでも、どこでも、だれでもがスポーツに親しむことができる環境の整備を図る。							
概要	・NPO法人ふらの体育協会、指定管理者との連携 ・スポーツ基金の活用 ・広域的なスポーツ振興のための基盤整備 ・各種媒体を活用した情報提供			事業年度	開始	終了		
				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額		
					5,303	5,153	150	
検証内容				評価				
必要性	心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり豊かなスポーツライフを送ることが大切である。			達成度		効果度		
有効性	継続的なスポーツ活動による健康で明るい市民生活が期待できる。			B		B		
費用対効果	充実した市民生活のために限られた予算の有効かつ効率的な執行が必要である。			(理由・説明) NPOふらの体育協会などは益々の主体的、自主的活動がもたれられており、今後の活動に期待している。				
方向性	NPO法人ふらの体育協会、指定管理者活動などの育成と市民への情報提供が重要である。							
今後の取組み	今後の課題							
	・NPO法人ふらの体育協会の体制整備と自主活動の推進が必要である。 ・スポーツ振興基金を充実させ、活用の推進を図る。 ・沿線スポーツ交流の推進を図る。							
	改善策							
	NPO法人ふらの体育協会、指定管理者との連携など、民間活力を生かしたスポーツ活動の取組みを図る。							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名 社会教育課

評価項目	スポーツ振興細項目	人材及び団体育成				
目的	各スポーツ団体・サークルの活性化を図るために指導者等の人材育成と各団体の育成を図る。		推進目標	生涯スポーツ振興のためのスポーツ指導者及び団体の育成 地域づくりを目的とした総合型地域スポーツクラブの設立支援		
概要	<ul style="list-style-type: none"> 研修機会充実による指導者育成 団体及びサークルの育成支援 団体等のリーダー養成 総合型地域スポーツクラブ設立に向けた支援 体育指導委員活動の充実 		事業年度	開始	終了	
					継続	
			事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
			2,429	2,368	61	
検証内容			評価			
必要性	団体の主体的、自主的活動及び活性化のため指導者やリーダーの養成が必要である。		達成度		効果度	
有効性	参加者相互の交流や健康づくりと、団体及びサークルの継続的な活動の推進を期待できる。		B		B	
費用対効果	NPO法人ふらの体育協会を始めとした講習会等の開催により効果的効率的に育成し費用負担の軽減を図る。		(理由・説明) ・指導者及びリーダーの高齢化のため計画的な育成及び養成が必要である。 ・主体的、自主的団体活動の助長推進する必要がある。			
方向性	計画的に指導者やリーダーを育成を図る。。					
今後の取組み	今後の課題					
	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブの活動支援を推進する。 各種団体の交流や連携による指導者及びリーダーの計画的な育成を推進する。 					
	改善策					
	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブの育成充実を図る。 タイムリーなスポーツ種目や内容による研修機会の拡充を図る。 					

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名 社会教育課

評価項目	スポーツ振興細項目	スポーツ施設の整備及び管理運営				
目的	指定管理者等との連携によるスポーツ施設管理運営を推進する。		推進目標	市民ニーズに対応するための民間活力の活用と各種団体との連携による事業の展開		
概要	・富良野総合スポーツ公園(スポーツセンター・陸上競技場・ソフトボール場・テニスコート・パークゴルフ場) ・若葉運動公園(若葉球場・運動広場) ・市民野球場 ・空知川河畔運動公園(野球場、ソフトボール場・テニスコート・サッカー場・ラグビー場) ・金満、山部、東山パークゴルフ場 ・山部、東山屋外水泳プール 学校開放施設		事業年度	開始	終了	
					継続	
			事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
				51,685	51,009	676
検証内容			評価			
必要性	市民の身近なスポーツ施設を有効かつ効率的な運営管理によりスポーツ機会の拡充を推進する。		達成度		効果度	
有効性	スポーツする機会の充実により、市民の健康増進と参加者相互の交流が期待できる。		B		A	
費用対効果	スポーツ施設の有料施設と無料施設に区分し、市民の公平な費用負担を図る。		(理由・説明) 指定管理者による安全性に配慮した施設運営を図っている。			
方向性	安全で安心な施設運営管理を推進する。					
今後の取組み	今後の課題					
	・施設の老朽化に伴う安全性の保持を推進する。					
	改善策					
・施設の計画的な整備を図る。 ・スポーツ施設の有効活用を推進する。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

平成20年度 富良野市教育行政点検評価表

担当課名

社会教育課

評価項目	スポーツ振興細項目	競技スポーツの育成				
目的	幼児から高齢者まで、自ら楽しむ「実践スポーツ」、見て楽しむ「応援するスポーツ」、ボランティアで楽しむ「協力するスポーツ」を実践し、それぞれのライフステージにおいて競技スポーツを育成振興を図る。		推進目標	四季を通じて、いつでも、どこでも、だれでもがスポーツレクリエーション活動のできる機会の提供		
概要	・道知事、上川教育局、市長杯麓郷XCスキー大会 ・全国高等学校選抜スキー大会、富良野市長杯スーパージャイアントスラローム大会 ・市民ミニバレーボール大会、市民ミックスミニバレーボール大会 ・全日本学童軟式野球北海道大会、道新カップ北海道小学生バレーボール道北大大会 ・ふらのへそマラソン大会 ・日米親善少年野球交流事業、小学生ドッジボール大会		事業年度	開始	終了	
					継続	
			事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
			8,517	8,417	100	
検証内容			評価			
必要性	競技大会参加や競技スポーツにふれあうことによる「夢とあこがれのスポーツ心」の醸成を図る。		達成度		効果度	
有効性	夢の実現にむけ努力することによる、可能性と競技力の向上を推進する。競技生活を通してボランティア指導者及び大会役員として協力を推進する。		A		A	
費用対効果	大会誘致による宿泊等による経済効果が期待できる。		(理由・説明) 富良野の地の利を生かした大会の開催と誘致により継続的な大会の開催を図っている。			
方向性	ライフステージに合せた競技スポーツの楽しみを推進する。					
今後の取組み	今後の課題					
	・ふらのらしさを生かした大会の誘致と開催を推進する。 ・競技大会公認施設の維持管理を推進する。 ・ボランティアスタッフの養成確保を推進する。					
	改善策					
	競技大会の開催や誘致とボランティアスタッフの活用を図る。					

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

教育行政評価委員の意見

1. 教育行政評価委員会の意見書作成にあたり

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条第2項の定めにより、教育委員会から提出を受けた資料（評価項目24項目、49細項目）について、平成21年1月20日及び平成21年2月3日に行われた教育委員会との意見交換を基に意見を述べさせていただきます。

本件の『教育委員会点検・評価報告書』の作成に関して、富良野市総合計画「第2章 心豊かに学びあうまちづくり」の視点に立って、適切に整理区分し点検評価表にまとめられておりました。各委員からは平成20年度の事務事業については、当初の目標どおり執行されており、総体的に評価できるとの総評でありました。

このことは、富良野市教育委員会と市長部局及び市議会との密接な連携・協力体制が構築されており、効果的に機能していると感じました。以下、報告書にある分野別毎の点検・評価結果に基づいて意見を述べさせていただきます。

2. 点検・評価報告書に基づいた意見

(1) 教育委員会の活動状況

適切に機能し活動していると考えられる。

(2) 学校教育について

教育委員会に課せられた最大の職務は、学校教育の充実にありますが、家庭教育、就学前教育、地域社会との協力等幅広い状況下にあります。市内の小中学校では教育委員会の指導により、教育目標・学校課題・重点目標・研究主題・研究計画等の指針に則して積極的に学校経営を推進しており、併せて学校評価や外部評価を導入し、課題を明確にして、指導実践を行っており、事業が有効に機能していると考えられる。

今後、全体の課題として、少子化の中での学校規模の適正化、義務教育における学力・学習状況の把握と課題整理、効果的な教職員研修のあり方等、各機関及び関係者と一致協力し改善に努められることを期待しております。

(3) 社会教育及びスポーツについて

教育委員会に求められるものは、個人の要求に応えることではなく、市全体として必要と考えられる学習内容に関する企画立案、各種団体育成であり、事業内容も深く関連しており、適切に機能していると考えます。環境整備についてはまちづくりの一環でもあり、今後とも全体の計画の中で、適切に事業が行われるよう期待しております。

(3) 今後に向けての講評

教育は、特に政治的、宗教的に中立の立場にあり、個人の恣意的な価値判断に左右されることなく、常に安定性と継続性が求められております。教育委員会は独立した行政機関として委員の合議により、基本施策を策定し、具体的な事務については教育長が事務局を指揮監督して執行運営しております。

近年、地球規模で社会情勢が急激に変化する中で、子どもを取り巻く生活環境の変化も著しく、また複雑化しています。新たな課題に向き合う際、結果に対する速やかな処理と対応が必要なことは言うまでもありませんが、教育委員会として日頃の教育環境の状況把握に努めるための活発な議論を期待するものであります。

しかしながら、教育委員会の守備範囲が広いため、時々テーマを絞って、それらの討議を通して、各委員が富良野市の教育の基本理念を確認し共有する必要性を痛感いたします。

資料1

富良野市教育委員会教育行政評価委員会要綱

(設置)

第1条 富良野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が実施する行政評価の透明性を確保するとともに、簡素で効率的な教育行政の推進について、教育に関し学識を有する者の知見を活用するため、富良野市教育委員会教育行政評価委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

教育委員会が実施した事務事業の点検及び評価について、教育委員会に意見を述べること。

(構成)

第3条 委員会は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育長が委嘱する3名をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度までとする。

(運営)

第5条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

4 委員会は、審議のために必要があるときは、関係者の出席を求め、意見を聴取するほか、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、事務事業評価に関する事務を所管する課が処理する。

附 則

1 この要綱は、平成21年1月9日から試行する。

2 最初の委員会は、第5条第3項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

資料 2 教育行政評価委員会の構成

委員長 齊 藤 亮 三 前教育委員長
副委員長 濱 元 義 行 社会教育委員会委員長
委員 亀 淵 雅 彦 前市 P T A 連合会長

資料 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

〔昭和三十一年六月三十日法律第百六十二号〕

最終改正：平成19年6月27日法律第98号

改正内容：平成19年6月27日法律第98号(平成14年法律第63号への改正)[平成20年4月1日]

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成20年度 教育行政執行方針

平成20年第1回富良野市議会定例会にあたり、教育行政に関する執行方針を申し上げます。

市議会をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を頂き、関係部局・機関団体との連携を深め、地域に根ざした実効性のある教育施策を進めてまいりたいと存じます。

今日、少子高齢化社会が進展する中で、交通・通信ネットワークの発達による情報化と国際化が一段と加速しており、地球温暖化などの環境問題も一層深刻化しております。また、地方分権の進展とともに、教育の根幹をなす教育基本法などが改正され、教育をめぐる社会環境も大きく変貌しつつあります。このような社会改革の流れの中で、子ども達の高い学力、規範意識、道徳心そして体力の低下など喫緊に対応する必要があります。

未来を担う子ども達にとって、自ら学び自ら考える力の育成、学力の基礎・基本の確実な定着と応用力・活用力の向上を図るとともに、他人を思いやる心、感動する心、命を大切にする心、諦めない心、感謝の心、さらには自己実現をめざした生きる力の育成が大切であります。

そのためには、教育の原点である「知・徳・体」育の基礎となる食育の推進と調和のとれた児童生徒の着実な育成を基本に据え、それを支える学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携を図って、子ども達の無限の可能性を伸ばす学校教育の充実に努めてまい

ります。

また、市民一人ひとりが心身ともに健康で充実した豊かな人生を送るためには、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる環境づくりが必要であります。

こうした生涯学習社会を的確に捉えながら、活力と潤いのある地域社会を創造するための基盤となります社会教育、芸術・文化、スポーツの充実と発展に努めてまいります。

学校教育について

学校教育につきましては、富良野市学校教育中期計画に基づき、「自立と共生の未来を拓く心豊かでたくましい人を育む」ことを基本理念に掲げ、学力の基礎・基本を重視し、個性を伸ばす教育課程の充実や地域の特性を生かした取り組みを通し、児童生徒一人ひとりに学ぶ意欲や主体的に判断する力など、確かな学力や豊かな心を育む教育に努めてまいります。

また、少子化による児童生徒数の減少から、学校の配置や規模の適正化などが課題になっており、集団活動を通して社会性、協調性、自立性などを培う教育環境を整えるために、中・長期的な学校配置を検討してまいります。

学校再編に伴う旧樹海東小学校の跡地利活用につきましては、国の地域再生計画の認定を受けたオーガニックアカデミー(農業学校)の開校を支援してまいります。また、山部小学校に統合する山部第一小学校の跡地利活用についても推進するとともに、校区の児童の送迎については南陽地区を含めて、スクールバスを運行し、登下校時の安全確保に努めてまいります。

「全国学力・学習状況調査」につきましては、文部科学省の実施要領に基づき継続して実施するとともに、調査の結果を詳細に把握・分析し、具体的な学習改善の方策を明らかにして児童生徒の学力の向上に取り組んでまいります。

幼児教育につきましては、保育所・幼稚園などと小学校との連携を図り、児童の心の問題や生活習慣などについて一貫した教育の実践に努めるとともに、子育て支援や幼児教育の充実を図るために、預かり保育奨励補助、障がい児保育補助、私立幼稚園就園奨励補助により、就園機会の拡充と保護者負担の軽減を図ってまいります。

心の教育につきましては、基本的な判断や行動、他人を思いやる心など、豊かな心を育てる道徳教育を推進してまいります。

さらに、「子どもと親の相談員」や学校教育アドバイザーを配置し、教育相談やカウンセリングの充実を図り、心の問題をケアできる体制づくりに努めるとともに、不登校の児童生徒に対しては、適応指導教室の開設を継続してまいります。

また、文部科学省の委託を受けて、いじめ・不登校などの未然防止に関する調査研究事業であります「問題を抱える子どもたちの自立支援事業」を昨年度に引き続いて実施してまいります。

富良野市少年育成協議会におきましても、少年の健全な育成を目的として、学校、PTA、関係機関・団体が連携して情報を共有し、適切に対応してまいります。

学校の生活指導につきましては、規範意識、公正な判断力、自らを律する心を育み、問題行動や非行の未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

危機管理につきましては、学校への不審者侵入防止、登下校時の通学路の安全対策など、保護者、地域、関係機関・団体などとの連携を強化

するとともに、スクールガード・リーダーを配置し、学校における危機管理体制の徹底を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、軽度発達障がいを含めた障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、引き続き各学校における校内委員会の設置と特別支援コーディネーターの配置を行い、新たに特別支援教育支援員を配置して適切な教育支援に努めてまいります。

また、特別支援連携協議会を中核として、学校と関係機関との連携強化を図るとともに、専門家チームを派遣して各学校の支援に努めてまいります。本年度は特別支援教室32学級を設置するとともに、扇山小学校の「ことばの教室」を継続してまいります。

総合的な学習の時間につきましては、郷土の歴史、文化、自然、産業、演劇などに関する身近な素材や人材を活用し、体験学習や課題解決に向けた学習など新たに改訂した社会科副読本の活用も図り、地域の特色を生かした教育や環境教育の充実に努めてまいります。

キャリア教育につきましては、児童生徒一人ひとりの望ましい勤労観・職業観の育成を図るために、富良野市職場体験学習改善協議会が中心となって、学校と受入事業所との連携を深め、勤労体験学習や職業体験学習の充実に努めてまいります。

食育教育につきましては、「子どもたちのための食育ガイドライン(指針)」に基づき、家庭、地域、関係機関・団体と連携し、子どもの発達段階に応じた食育を実践してまいります。

情報教育につきましては、扇山小学校、麓郷中学校の教育コンピューターの更新、校内LANの整備を図り、学習活動の充実、コンピューターの活用能力の向上に努めてまいります。

学校図書につきましては、計画的に図書資料を整備するとともに、市立図書館との連携によるブックトラックや団体貸出を活用した「朝の一斉読書」、「読み聞かせ会」など、児童生徒の読書活動を推進してまいります。

国際理解教育につきましては、英語に慣れ親しみ、日常会話や外国の文化、生活、習慣などを学ぶために、引き続き外国語指導助手2名を小中学校に派遣し、英語力の向上に努めてまいります。

高等学校教育につきましては、中学校の進路指導や高校教育の充実、中・高の相互連携による教育振興をめざして、富良野市中高学校経営連絡協議会を継続してまいります。さらに、就学資金の活用や高等学校バス通学費補助を実施し、教育機会の拡充、保護者負担の軽減に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、山部小学校屋内運動場設計委託事業、山部中学校高圧受電設備改修事業など、計画的な教育環境づくりに努めてまいります。

社会教育について

社会教育につきましては、市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応するために、生涯各期にわたって自主的な学習活動が展開できるよう、第5次社会教育中期計画に基づき、「いつでも どこでも だれも」が学習に取り組むことができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会をめざして、学習機会の提供や学習支援、団体育成などに努めてまいります。

家庭教育につきましては、教育の原点であります家庭の教育力を高めるために、親と子のふれあいや絆を深める事業の推進、保護者に対する学習の機会を提供する場として家庭教育セミナーなどを開催してまいります。また、乳幼児期からの家庭教育を推進するために、子育て支援センターなどの関係機関との連携に努めてまいります。さらに、家庭教育の一環として、携帯電話やインターネットによるネット被害から子ども達を守るために、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底などの啓発に努めてまいります。

青少年教育につきましては、青少年団体の活性化に努めるとともに、公民館事業や学社融合事業を通して、様々な体験学習活動や世代間の交流活動を推進し、豊かな人間性やたくましく時代を生き抜く力を育成してまいります。

また、放課後の子ども達の安全・安心な居場所づくりとして「放課後子ども教室」を山部地区で開設し、心豊かで健やかに育くむ環境づくり

を推進してまいります。

さらに、表現力やコミュニケーション能力を高めるために、「子ども未来づくりフォーラム」を引き続き開催し、次代を担う青少年の育成を図るとともに、青少年補導センターを中心に非行の未然防止にも努めてまいります。

成人教育につきましては、市民のニーズに対応した学習機会の充実をはじめ、市民の学習活動に対する支援や社会教育関係団体の育成を図ってまいります。

高齢者教育につきましては、生きがいと心の豊かさを高める「ことぶき大学」の充実や高齢者の学習支援に努めるとともに、豊富な知識や経験を生かした地域活動への参加、ボランティア活動、世代間交流などの社会参加活動を促進してまいります。

芸術文化の振興につきましては、郷土に根ざした個性と魅力ある市民文化の創造をめざし、市民総合文化祭などを通して交流や発表の場の提供、市民の芸術文化活動への参加促進など、自主的な文化活動を支援してまいります。

また、芸術文化の向上と市民の創造的な文化活動のために「富良野演劇祭」や「舞台塾ふらの・そらち事業」などを開催し、富良野演劇工場を拠点とした芸術文化の発信に努めてまいります。

文化財の保護につきましては、郷土の歴史と文化の発展の礎をなすものであり、市民共有の財産として保護に努めてまいります。

また、各種開発工事に伴い工事区域内の遺跡の所在及び範囲確認調査を実施するとともに、東大演習林と共同で林内の遺跡の分布調査を行ってまいります。

さらに、市指定文化財の富良野獅子舞をはじめ山部獅子舞、富良野弥栄太鼓などの郷土芸能の育成に努めてまいります。

生涯学習センターにつきましては、市民の学習ニーズに適応した学習プログラムの充実を図り、ボランティアの活用と養成を推進してまいります。

また、郷土の豊かな自然を体験、学習する自然観察会、自然フォーラム、子ども自然塾などの事業を通して、自然や環境への理解を深める取り組みを推進してまいります。さらに、「太陽の里・ふれあいの森」・「東大演習林神社山」の自然観察コースなどをフィールドとして、自然体験学習や森林を活用した事業を実施してまいります。

図書館につきましては、利用者のニーズに適応した図書及び図書資料の充実を図り、市民に役立つ幅広い情報の収集・提供に努めてまいります。

また、幼児・児童を対象とした絵本の読み聞かせ会・紙芝居、健診時の読書啓発活動などの事業を通して、家庭での読書習慣の推進や親と子のふれあい事業をボランティアの協力を得ながら取り組んでまいります。

さらに、市民に親しまれる図書館づくりを目指して、ボランティア団体や図書館サークルなどと連携して「図書館まつり」をはじめ、企画展・映画会・作品展・講座など多彩な事業を実施してまいります。

スポーツの推進について

スポーツの推進につきましては、市民の健康や体力づくりに対する関心が高まり、気楽に取り組めるウォーキングや軽スポーツなど、スポーツに親しむ市民が年々増加しているところであります。

心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり豊かなスポーツライフを送ることが大切であり、NPO法人ふらの体育協会や地域体育振興会と連携して、それぞれの体力や年齢、目的などに応じて、いつでも、どこでも、だれもが身近にスポーツに親しむことができる環境づくりに努めてまいります。

また、年間を通じてスポーツに親しみながら、健康と体力づくりを図るために、冬季スポーツの振興と中心街活性化センター「ふらっと」の利用促進に取り組んでまいります。

さらに、市民一人ひとりのスポーツニーズに適切に対応するとともに、スポーツによるまちづくりを推進するため、第5次社会体育中期計画に基づき、健康で生きがいのある生涯スポーツの振興に努めてまいります。

スポーツ団体につきましては、競技力の向上及び軽スポーツの普及・促進を図るため、NPO法人ふらの体育協会や各種スポーツ団体を支援してまいります。

また、総合型地域スポーツクラブの設立に向け支援してまいります。

自主事業につきましては、体育指導委員やスポーツ団体の協力を得て、スポーツセンターや中心街活性化センター事業への積極的な参加と学校

開放事業の活用に努めてまいります。

競技スポーツにつきましては、NPO法人ふらの体育協会を中心として各種スポーツの競技力向上に向け、指導者養成や選手強化に努めるとともに、5年目になります全国高等学校選抜スキー大会をはじめとして、北海道中学校スキー大会(アルペン競技)、全日本学童軟式野球北・北海道大会、北海道社会人硬式野球結成記念大会などを開催してまいります。

スポーツ施設につきましては、多くの市民に親しまれ、軽スポーツから競技スポーツまで幅広く気軽に利用できるよう施設を整備してまいります。

また、富良野沿線市町村のスポーツ施設の広域的な利用促進を図るために、沿線住民の共通利用料金制度を導入するとともに、公認有料パークゴルフ場・スポーツセンター・屋外スポーツ施設についても指定管理者と連携し、施設管理に努めてまいります。

以上、平成20年度の教育行政執行方針を申し上げましたが、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。